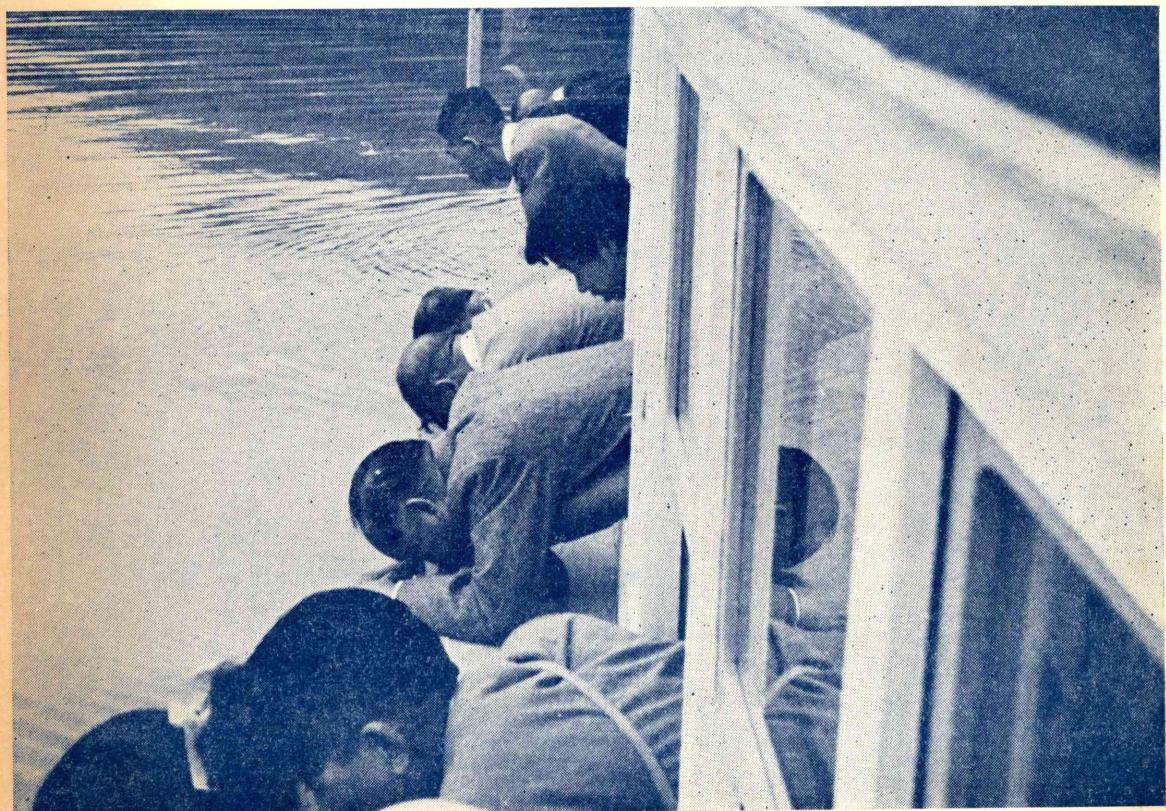


日本学校歯科医会会誌
・第20回全国学校歯科医大会・
北海道・札幌市 1956





而至の新時代シリーズ“製品”

ゴム質完全弾性印象材
ラバーベースイムプレッションマテリアル

シユールフレックス

主なる用途

1. 局部義歯の印象用
2. インレー窩洞、ジャケットクラウン又はスリーコータークラウン等の一歯印象用
3. 金冠及架工の印象用

東京 而至化学工業株式会社 大阪

機

械といふものは……



寿命が永く 何時までも美しく

しかもアフターサービスの行き届いた
ものでなくではありません

三拍子揃って断然群を抜くモリタの製品!



はじめて完成した

本格的なモーター チェヤ

Gloria
グロリア

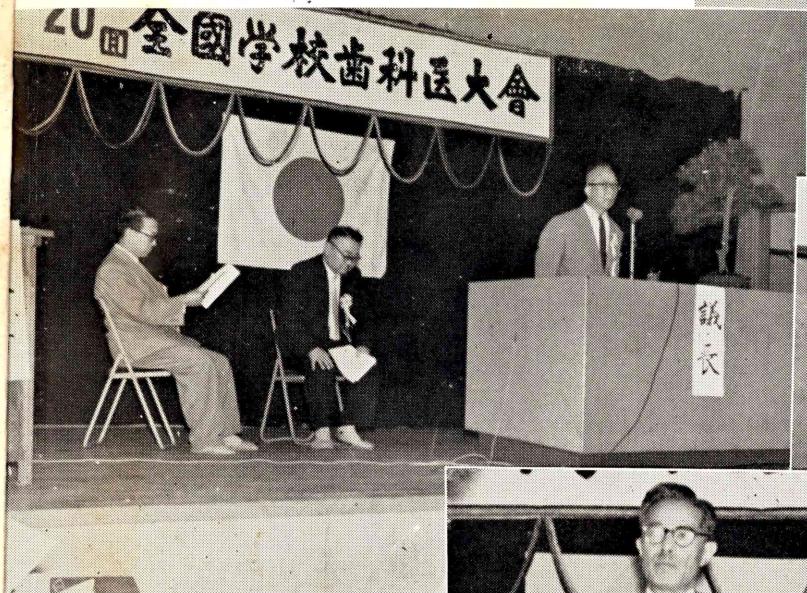
¥230,000

森田歯科商店
東京・大阪・京都・小倉・福岡・和歌山

森田製作所
京都伏見

議長団

湯浅泰仁、伊藤竜三、新井守三（左から）



文部大臣の祝辞
(塚田保健課長代読)



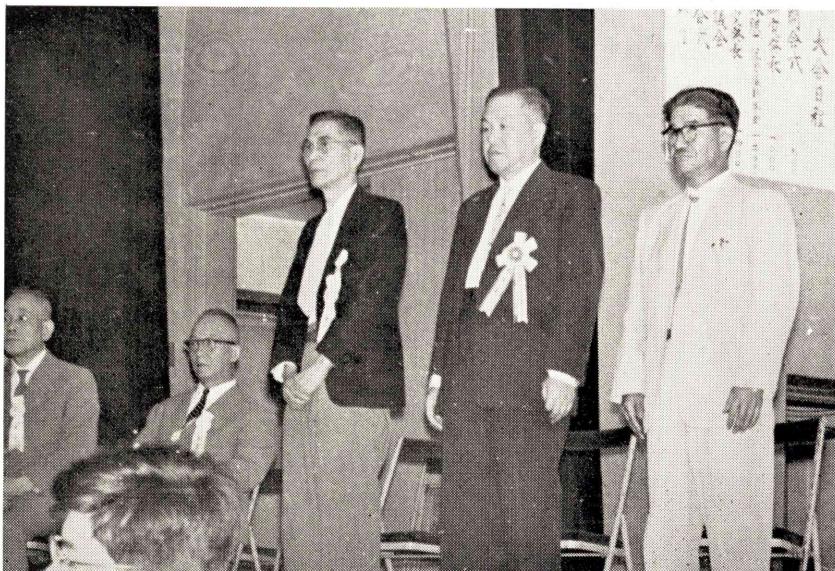
↑研究発表の座長(浜野松太郎)
←実行委員長の挨拶(今井金造)



司会者 石井次三 大会決議の趣旨弁明 (岡本清綱)

←停車場通りの大アーチ

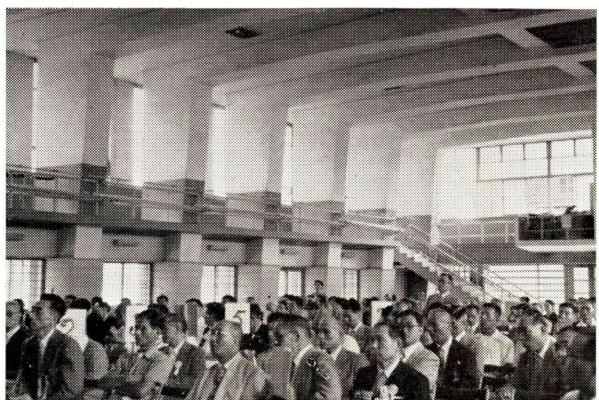
大会に連続二十回出席者の表彰式



会場玄関



会場内



本誌の発刊について

北海道の札幌市で大会が開かれてから、もうやがて1年になる。8月5日といえど、内地は暑いさかりだが、さすがに札幌は涼しかつた。向井大会長の挨拶にもあつたように、天然の一大冷房の中で、う歯半減運動について協議し、研究の発表を行い、それからゆつくり大自然の観光という、まことに学校歯科衛生関係者にとつては恵まれた大会であつた。地元北海道学校歯科医会、北海道歯科医師会や、道教育委員会・保健課の方々の御努力、御苦労は並々ならぬものがあり、ことと開催日を変更するという悪条件まで伴つたので、迷惑至極であつたにもかかわらず、実に至れりつくせりの感をあたえられたことは、出席者一同の感謝にたえないところであつた。

本誌は、第2回総会において本会の会誌を刊行することにきめたのにしたがつて、北海道学校歯科医会の諒承をえて、会誌として刊行したが、内容は第20回全国学校歯科医大会記である。原稿も地元から送られたもので、本会関係その他が少し加わつているだけである。経費さえゆるせば、もつと記事も写真も豊富にして、大会の全貌をお伝えできるのであるが、残念ながら今年度はこの程度でおゆるしをねがいたい。

地元の方々には御不満な点もあるうかと懸念するが、不備な点があれば、すべて編集者の責任があるので、御諒恕をねがいたい。

なお、次年度からは、会費の値上をしていただいたので、会誌としての使命をはたせるものを出したいと思つている。

目 次

表紙写真 阿寒湖のマリモ見学

本誌の発刊について

第 20 回全国学校歯科医大会記録

大会次第	1
開会の挨拶	今井 金造 2
挨拶	向井 喜男 2
拶挨	坂井 一郎 2
祝辞	清瀬 一郎 3
祝辞	田中 敏文 3
祝辞	高田 富与 4
祝辞	鹿島 俊雄 4
祝辞	栗山 重信 5
連続二十回本大会出席者表彰	5
被表彰者答辞	池田明治郎 6
決議	6
協議事項の概要	7
大会記	小林 覚 9
懇親大宴会記	小林 覚 11
準備の跡を顧みて	田中 保吉 12
大会雑感	武田 俊信 13
木彫 “熊” のことども	14
観光スナップ	15
観光Aコース	16
観光Bコース	18
第 20 回全国学校歯科医大会役員名簿	20
第 20 回全国学校歯科医大会参加者名簿	22
日本学校歯科医会記録	
第 3 回総会	25
日本学校歯科医会加盟団体名簿	26

第 6 回全国学校保健大会の概要 27

研 究 発 表

学校歯科保健に於ける歯科指導につ

いて	榎本 正義 30
東京都世田谷区若林小学校むし歯半減運動	
の現状	渡部 重徳 32
過去 7 カ年間の札幌市立円山小学校児学の	
歯牙検査より見た「う歯」半減運動につ	
いて	吉田保彦・小林覚一 33
千葉市葛城中学校に於ける齲蝕半減運動実	
施の効果に就て	湯浅泰仁・茂田信生・四宮利子 33
香川県滝宮中学校における「う歯」治療運	
動の実状について	満岡文太郎 34
本協会が行つた昭和 31 年度弗素塗布の成	
績	斎藤 忠雄 34
北海道岩内郡共和村部落小中学校の口腔診査報告	
… 永井力子・中井ヒサ・安済ナツ・安永シゲ	
佐々木文子・坂東正子・鈴木鶴子	35
就学児童の第 1 大臼歯出齦並に齲蝕及び	
処置状況の統計学的研究	河越 逸行 35
大都市としてのう歯予防対策について	
…	嶋 善一郎 36
学校歯科衛生活動の 20 年	橋本 勝郎 38
小学校に於ける学習課程を通じての	
歯科衛生教育について	後藤 宮治 38
東海地区小中学校に於ける歯科衛生知識	
テストの成績について（予報）	
…	河合豊・沢田郁夫 40
同性双生児の 2 カ年間の観察	佐藤一郎・千秋博 42

第20回会国学校歯科医大会

期日 昭和31年8月5, 6日
会場 札幌市立中央創成小学校
主催 日本学校歯科医会, 北海道学校歯科医会, 北海道教育委員会
後援 文部省, 北海道, 札幌市, 札幌市教育委員会, 日本歯科医師会, 日本学校保健会
北海道歯科医師会

大 会 次 第

I. 開 会 式

開会の辞	大会実行委員長
国歌齊唱	
挨拶	大会会長
挨拶	北海道教育委員会委員長
祝辭	文部大臣
	北海道知事
	札幌市長
	日本歯科医師会長
	日本学校保健会長
表彰	

II. 研 究 発 表

III. 協 議 会

議長団選出
議長挨拶
第19回大会結果報告
第20回大会開催地決定
協議

IV. 閉 会 の 辞

大会副会長

開会の挨拶

大会実行委員会委員長 今井金造

炎暑の中、全国より多数の御参加を得ましたことは感謝に堪えません。なお御指導と御後援をいただきました各位に対しましても、心から御礼を申し上げます。実行委員は誠心誠意本大会を円滑に終始するよう努めましたが、何かと至らぬところが多々あると思いますが、何とぞよろしく御諒恕を賜わりまして、本大会を有意義たらしめるように御協力願いまして、ごあいさつとする次第でございます。

挨拶

大会会長 向井喜男

第20回の全国学校歯科医大会が本日ここで開催いたされました、皆様が公私御多端の中を遠近からかく盛大に御参集たまわりましたことは大会会長といたしまして、まことに光栄の至りで、厚く御礼を申し上げます。今次の大会には3つの大きな意義があるように存じます。

その1つは学校歯科医が多年待望致しますところの、北海道において、学校歯科医大会が開催されたという喜びであります。

第2は昨年の第19回全国学校歯科医大会において満場一致で宣言せられましたむし歯半減運動は本年の新学期からすでにスタートをいたしております。半減運動は既にその活動をはじめたとは申せ、開始早々であつて、その実動については未だ見るべきものは無いであります。既ちこの運動の成否は一つに今後の展開如何にかかるつております。第20回の学校歯科医大会で、皆様が、半減運動はいかになすべきか、について新しき検討を加えられ、ますますその歩武を進めんとするところに意義があると存じます。

第3に御承知のように学校保健が新教育の一環として、学校歯科保健も、ともに新しき衣をまとつたのでありますけれども、その内容と持力は必ずしもそれに伴わず、健康教育の面においても、また健康管理の面においても、その活動状態は満足すべきものでないであります。こういう意味からいって学校歯科医大会の在り方には大きな責任と使命を持つておるものであろうと思います。北海道は、ただいま天然自然の一大冷房であります、頭を冷やすにはまことによいチャンスでございます。こういう恵まれた環境において、今明両日この大会が開かれ、皆様が学校歯科保健のために御協議と御研鑽を下さるということに期待がもたれるのであります、まことに御同慶にたえません。

皆様の御健康と学校歯科衛生への御奮斗を祈り、大会開催地として特に御尽力下さいました北海道の関係当局、歯科医師会各位に厚く感謝の意を表して大会会長のあいさつにかえたいと思います。

挨拶

北海道教育委員会委員長 坂井一郎

本日ここに歴史的な第20回全国学校歯科医大会が北海道で開かれましたことは、私ども一同まことに感激の深いものがあります。私どもは子供たちの完全な人間形成に努力しておりますが、これは健康なく

してはあり得ないのであります。健康こそはその基盤となるものであると思います。これを解決するには一重に専門家である皆様方のお力を得なければ、非常に困難なことだと思います。このたび全国の学校歯科衛生の権威者であらせられる皆様方がここに一堂に会せられて、日ごろの御研究の結果を十分御発表、御討議下さることは、地元北海道にとつてのみならず、学校保健の向上に資することが大きいことと存じまして喜びにたえません。何とぞ十分な御成果をあげられますようお願い致しまして、ごあいさついたします。

祝　　辞

文部大臣　清瀬　一郎

日本学校歯科医会北海道学校歯科医会ならびに北海道教育委員会共同主催のもとに第20回全国学校歯科医大会が開催されるにあたり一言所感を述べて祝辞にかえたいと存じます。

あらためて申すまでもなく、学校保健の実効を期するためには全校職員の協力はもちろんのこと、さらには学校を中心として、学校、家庭、社会の三者が一体となり、それぞれの立場から真剣な努力が続けられなければならないのであります。近年学校教育の進展に伴い学校保健の面においても、新しい健康観にもとづいて適正な活動が行われるようになり、各方面の努力によつて着々成果がおさめられておりますことは、まことによろこばしいことであります。

しかしながら国民の健康問題、ことに次代をになう青少年の健康問題に関してはなお多くの憂慮すべき点があるのであります、これが解決のため学校保健の向上発展にまつこと、はなはだ切なるものがあります。このような際に学校歯科医として学校保健に重大な責任をもたれるかたがたによつて、この大会の催されることは、まことに意義深いものがあると思います。とくに今回は児童生徒のう歯罹患率が増加しつゝある最近の傾向にかんがみ「う歯半減運動の具体的方法についての研究」が主題としてとりあげられたことは、極めて適切なものと考え、大いにその成果を期する次第であります。どうか御参会の各位にはこの機会に平素の御体験をもととして十分な研究を遂げられ、今後一そう熱意をもつてう歯半減運動の徹底、さらには学校保健の振興のために御尽力下さるよう切に希望いたします。

祝　　辞

北海道知事　田中敏文

本日ここに第20回全国学校歯科医大会の開催されるにあたり、心からお祝いのことばを申上げる機会を得ましたことを大変うれしく存ずる次第であります。

さて、戦後一時減少を示した年少者の歯科疾患は最近におきまして再び増加の傾向を示しており、学童においてはむしろ戦前を凌駕する状況であります国民保健衛生上憂慮すべきものがあります。

このときり当り本大会が挙行されますことはまことに時宜を得たものと喜びに堪えないところであります。本来口こう衛生対策の重点は、母子歯科衛生と学校歯科衛生にあり、乳幼児と学童の保護者に正しい口こう衛生の知識を普及することにあると思われるのですが、今日この状況に於て最も緊急なことは、これらの対策に処するたくましい熱意と深い智とであると信ずるのであります。幸い昭和23年から保健所においても、口こう衛生普及の事業が行わっておりますので、教育委員会、学校歯科医会、歯科医師会、保健所等の有機的な関連において御協力を願い致す次第であります。諸氏の御熱意により本大会

を有意義にあらしめ、世論の高揚に努められ学校保健の合理化を図られんことを切望してやみません。

本大会に当り、格段の御努力をなされました関係各位に対し深甚なる謝意を表しますとともに、御参集の各位におかれましても何かと御苦勞だつたことと御推察申し上げます。ここに一言所懐の一端を述べ祝辞といたします。

祝　　辞

札幌市長　高田富興

本市を会場に致されまして、全国の学校歯科医大会、しかも20回という古い歴史を有する会合が、持たれましたことは、喜びにたえません。

学校保健の上に最も重大な問題である子供たちの歯科衛生、特にう歯の問題については、全国的な統計からみましても、昭和27年ごろから急激な増加を来し、本年度においても、さらに増加の傾向がみられますことは、すでに御了承のとうりであります。しかもう歯の罹患児童の状況をみると、90%以上がその処置がなされておらないという状況で児童生徒の健康の上に大きな障害になつております。幸にして、大会において皆様の方から提案されましたう歯の半減運動が、国の重要な施策として採り上げられて、すでにその実行の段階に入つておることは、私どもとしても、喜びにたえません。しかし児童生徒のう歯の予防の徹底を期することは、ひとり学校歯科医の皆さん方のお力だけではなく、進んで私どもはじめ、学校や父兄、あるいはその地域社会の全体の関係者が相携えて、その組織的活動をもつてしまければ実効を期することはむずかしいのでございます。こうした重要な学校保健の中核をなすべき問題に關してここに日ごろの御研究と御体験を御発表になり、種々御協議をなされますことはまさに大きな意義をもつとともに、明日からの学校の保健衛生の面に大きな前進をもたらすことを信じて疑いません。

折角札幌にお越し下さいましたこの機会に、本市の状況をごらんいただきますならば非常に有がたいと存じます。本市は大正11年に市制が施行せられまして以来、いわゆる名実ともに北海道の政治文化の中心地として発展をみて、現在本市の行政所有面積は28万7千平方キロであり、その人口は43万に及んでおります。都市としては未だその歴史が浅く、本州の皆さん方の都市に比較すれば、いろいろな面におきまして、不足の点が多うございますが、御視察を賜りますならば、有がたいことと存じます。どうぞ御健康に留意されまして、十分にその成果の上がるこを重ねてお願い致しまして、祝辭にかえさせていただきます。

祝　　辞

日本歯科医師会専務理事　鹿島俊雄

本日、会長、副会長ともやむを得ない仕事がありまして、出席できません。代つてここに参上致しました。御了承願います。

ここに第20回全国学校歯科医大会が地元の今井会長はじめ役員各位の格段なる御尽力によりまして盛会裡に開催されましたところ、全国各都道府県より、この大会の意義を認識されまして、かく多数御参集を得、学校歯科衛生のために画期的なる大会が開催されますことは、日本歯科医師会としましても、まさに御同慶に存じます。学校歯科衛生は産業歯科衛生とともに歯科衛生の双林と称すべきものであります。しかも学校歯科衛生は歯科衛生の基盤をなす重要なものです。この学校歯科衛生は、国民保健

の向上にも大きな意義を持つことは御承知の通りであります。日本歯科医師会は、この学校歯科衛生の重要性にかんがみまして、特に前回には、はなはだ軽少でしたが予算措置を代議員会にお願い致しまして、御承認を得ることになりました。現在、補助金の一端を日本学校歯科医会に差し上げておりますが、これは将来におきまする日本歯科医師会の動向を示す1つの証左であります。特に小椋日本歯科医師会会长は、就任以来学校歯科衛生に対しましては、格段の注意とまた熱意を示しております。明年度の予算委員会に対しましても、特に私は誠意を持つて再びこれらの予算措置につきまして、提案をする考えであります。昨日、役員会あるいは総会に私は出席させていただきましたが、目のあたり御熱心に御討議をなされている状況も拝見させていただきました。このことにつきましては、理事会にもつぶさに御報告を致しまして、必ず各位の御熱意を日本歯科医師会に的確に運営せしめたいと考えておるものでございます。ただいまから会員各位の御研究の発表、その他が行われるのでありますが、どうか、この大会が盛況裡に終了あらんことを祈念いたしまして、あいさつにかかる次第であります。

祝　　辞

日本学校保健会 会長 栗　山　重　信

本日、茲に第20回全国学校歯科医大会が開催されるに当たり、お祝の言葉を申上げる機会を得ましたことは、本会の最も光栄とするところであります。

最近、児童生徒の体位がとみに向上了り、戦前の最高水準を凌駕するようになったことは、児童生徒が自己の健康に対して自覚し、進んで健康を保持増進するよう努めている証左であり、学校、家庭における健康管理、健康教育の実が上昇した所以によるものと思ひ、学校保健の進展に努めているものとして喜びにたえないところであります。然しながら、児童生徒の健康状況、あるいは全国各学校の学校保健状況を1つ1つ検討しますとき、その改善あるいは啓蒙に多大の労苦を必要とする点が甚が多いのであります。特に学校における口腔衛生の問題は現在の学校保健における難問題であります。最近における児童生徒の未処置う歯数の急激な増加を見ればおわかりの如く、早急に解決を要するものであります。然もこの原因は種々ありましようが、根本的には家庭学校を問はず、社会一般の口腔衛生に対する理解、関心が薄いことによるものであるといわざるを得ないのであります。この時にあたり、専門の然も常日頃学校歯科衛生にたずさわつておられる皆様方により、児童生徒のう歯半減について決議され、且つその半減運動を広く推し進めるよう努力されることは真に感激にたえないところであります。本会としましても、全幅の賛意を表するとともに、その実現に対して御協力致したいと思うものであります。どうか、みなさにおかれましても本大会を成功裡に終始され、児童生徒の健康のために最大の効果をもたらすよう御祈り申し上げまして簡単ながら御祝いの言葉といたします。

連続二十回本大会出席者表彰

司会者、昨年東京における第19回の大会におきまして連続20回、すなはち本年の北海道大会まで1回もかかすことなく、御出席下さいました会員を表彰する件が満場一致採択決定されましたので、ただいまより表彰状、並びに記念品の贈呈式を行います。なお表彰される方は福岡県池田明治郎、東京都向井喜男、東京都高津氏の3氏でございます。次で、今井大会副会長から表彰状と記念品が贈呈された。

◇被 表 彰 者 答 辞

池 田 明 治 郎

ただいま私ども3名のものが表彰を受けました。私から潜越ながら謝意を表したいと思います。はじめから20回連続出席しようというような予定を樹つておつたわけでもなく、たまたま20回連続して出席したわけでございました、ただ3名のうち2名の方は皆さん御承知の通り本大会のために終始一貫非常なる御尽力なさつた方でございますが、私などはただ出席したというばかりで何事もなく過したのではありますが、この20回出席したということについて表彰をいただきまして、非常に恐縮しております。私は本年64歳でございますが、この20回の間に戦争で4年ばかり空間があつたので、ちょうど40歳から続いておつたのでございまして、その間、ともかくも健康に恵まれて出席を致したということは、これは保健衛生のお陰であろうと考えております。それだけが私の喜びとするところではなはだ恐縮しておるわけでございます。まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

決 議

学童の虫歯半減運動を強力に展開し、その実績をあげるために学校歯科衛生の本質を認識し、われわれ自身一層の努力を払ひ、この運動の達成を期する。

右 決議する。

昭和31年8月5日

第20回全国学校歯科医大会

協議事項の概要

協議題

1. う歯予防の法律と併せて国庫補助を要望する
の件 千葉県学校歯科医会
2. 校内における予防処置に対し社会保険の適用方を
当局に要望するの件 京都市学校歯科医会
3. ① う歯予防法の制定について
② 学校身体検査後の治療勧告書の形式の統一に
ついて 東京都学校保健会歯科部会
4. ① 学校健康教育の方針について文部省よりの通
達講演等の要望
② 学芸大学において健康教育歯牙管理講座を新
設することを要求する (保健学科)
③ 体育偏重の県に対し保健管理も同等になるよ
う文部省より通告を期待する
大分県学校歯科医会
5. 児童生徒の口腔検査の実施を強化することを要望
する
① 就学前口腔検査を義務付けること
② 児童生徒の口腔検査は必ず歯科医によって行
うようにすること
③ 児童生徒の口腔検査を精密に行うようによること。このため学校歯科医の委嘱、手当等を
考慮すること 横浜市学校歯科医会
6. ① 各都道府県及び五大市教育委員会事務局に常勤の歯科医師を配置することを要望する
② 僮地に対する学校歯科巡回診療を強化し国費
による補助を要望するの件
神奈川県学校歯科医会

午後一時より議長 伊藤竜七(北海道)、湯浅泰仁(千葉県)、新井守三(岐阜県)氏のもとに協議が行われたが、その概要を記して参考に供したい。

まず、議長よりこの協議の決定事項の処理は日本学校歯科医会と北海道学校歯科医会に一任したいと発言して賛成をえた。

第1と第2の①は一括上程、学徒のう歯罹患の状況にかんがみ、う歯予防法制定の必要性を強調し国庫補助のうらづけを望み、日本学校歯科医会はもちろん日本歯科医師会の政治力に期待すると千葉県湯浅氏の説明があり、さらに東京都代表は結核予防法、トラホームの予防法があるのに、う歯予防は当然これを法制化すべきである、と論ずれば、議論の余地なしと満場一致可決した。

第2の②の検査後の治療勧告書の形式を統一する件について、東京渡部氏より、大体の基準をきめた方がよい、昨日の文部省の講習会でもそのサンプルが出されたが研究してほしい、と発言があり、日本学校歯科医会で検討することになった。

4. 大分県酒井氏から①②③を一括説明があつた。①う歯半減運動は文部省からの通達で教育長も認識したが、さらに各都道府県へ講演なり指導に出張されたい、②学芸大学に保健学科を設けるように文部省に要望する、③体育ははなやかで県でも国でもよくやるが、保健は地味で予算もとれない、この現状はどこでもみられるので、体育偏重の弊を排し保健をもつととりあげるように要望する。これも全部可決された。

2. 校内の予防処置に対し社会保険の適用方を当局に要望するの件は、京都市代表から校内で行うアマルガム充填や乳歯の抜去に対して健保の料金を適用しうるようになりたいと趣旨の説明があつた。これに対し山梨県丹沢氏は学校歯科本来の目的からはずれている点、開業医の診療系統をみだす点などから慎重に考慮を要する旨の発言があつたが、京都から健保をそこに適用するのではなく、健保料金を一部基準としてきめたらどうか、という意味であること、開業医とよく相談してやつてあるのをうまくいっている、と答えた。秋田の荒巻氏も学校歯科医が個人の収入とするなら反対、横浜市榊原氏も校内処置は診療所で行うのとちがうから、この料金問題はべつに考えてはどうかと発言があり、結局日本学校歯科医会で研究することになった。

5. 児童生徒の口腔検査の実施を強化することについて、横浜市榊原勇吉氏から説明があつた。①は就学前の口腔検査を義務づけることで、義務化されていないためにやらないところがあるが、就学時には保護者の関心が大きく効果的である。③は児童生徒の口腔検査は必ず歯科医によって行うようにせよといふのである。学校には学校歯科医を置かねばならないが、置かれていない学校もあるので不都合である。④はう歯半減運動と関係がある、横浜では予防処置量が非常にふえてきているが、高度う歯はそれを上回っている、それで精密な検査をして正確にう歯の現状を把握して対策を講ずる必要がある。現在は学校歯科医の手当など問題にならぬほど少いからこういう点を考慮するよう要望する。これに対し①は小

樽、京都から賛成の声があがり、②もまた賛成、当局に要望することになった。⑤の手当の問題は大賛成だが、精密検査ということで長野県鮎沢氏より発言があり、日本学校歯科医会でよく検討することになった。

6. ①各都道府県及び五大都市の教育委員会事務局に歯科医師を常置することについて、神奈川県森田氏より、学校歯科衛生を推進するために必要であるゆえんを述べたのに対して、京都市島氏の賛成意見があり、名古屋市の実例について藤正氏は戦前には市に4人いたが次々にやめて目下自分1人である、報酬が少いこと、仕事が単純なことなどが理由であるが、充分準備してかかる必要があると体験を語つた(註：藤正氏はその後区役所の收入役に転出された)が、これも当局に要望することになった。

なお、要望事項はその処理について充分各方面と連絡をとること、会員に周知することなどの希望が述べられた。

以上で協議事項は終ったが、議長より日本歯科医師会鹿島専務理事と文部省塙田保健課長に御意見を拝聴したいと発言し万場拍手して迎えた。鹿島専務理事は次のような所感を述べられた。う蝕予防法制定には本会でも機会あるごとに運動してきたが実現しないのはう蝕が伝染性疾患でないことを厚生省は理由としている、これが甚しいまちがいであることはいうまでもない、大いに努力する、学校の予防処置に対する料金問題は、厚生省や文部省で取扱う性質のものではなく、われわれが自主的にきめてゆきたい、学校歯衛科生は歯科医師自体がやるべきだという意見もでているので、今後大いに協力を惜しまない。

塙田保健課長は、校内予防処置が、日本の学徒のう蝕の現況からは必要であると述べ、料金についてはさらに検討をねがいたい。身体検査の治療勧告書の統一については、校長の責任において充分家庭に徹底するように、いい案があれば通達その他によつて善処したい。4の提案については着々手をそめつつある、高校には保健に関する学習指導要領の中で、また中学3年の保健学習にも歯の問題をおり込んである、学芸大学の講義は目下教育課程審議会を今年の4月から設けられたので、この方で充分検討していただくなつてほしい。5の就学前の口腔検査の義務づけは法律を出さなければならないが、実現は可能であると思うので努力する。また学校には歯科医師を置くのが当然で、その実施を希望している。手当なども少いがこれも何とかせねばならぬ問題である。都道府県に歯科医師をおくことは必要であるが、財政上の理由と、歯科医師がいつくれない、いつてもおやめになるというわけで困っているが実現に努力する。

ついで、日本学校歯科医会から緊急提案があり、岡本理事長より次のような説明があつた。

う蝕半減運動について熱心に研究発表や討議が行われたが、この運動を展開するためには、なお多くの研究調査を要するが、さらにわれわれ自身が決意を新たにして本大会の意義を深くしたいという念願から、ここに掲げた文案を大会決議としたいと思うので、御賛同を得たい。(p. 6にのせてある)

以上の決議は万場一致拍手のうちに可決され、協議事項を終了した。

大 会 記

札 哥 小 林 覧 一

昭和30年11月22日、23日、24日の第19回全国学校歯科大会に出席を命ぜられて、今井会長、館山、石井両副会長のお供をして勇躍日航機にて千歳空港を後に上京したのは……今は夢の様な想い出となつて仕舞つた。

上京前に、向井会長より、「ダイ 20 カイ タイ カイ、ヒキウケラシコトヲクゾム」と言う電報を受けた今井会長の胸中は仲々ふみ切れぬ悩みに満ちていた事と思う。

× × ×

何しろ、北海道の歯科界は、未だ曾つて、所謂全国大会と言うものを、やつた経験がない事である。

全国の人々をお招きして、果して御満足を頂けるか……それだけの経済的の負担に耐え得るだろうか……東京と異う条件の地方都市で、どれだけの効果が上るだろうか……等と思えば、思う程、心は乱れて、この上京は、正に形容の出来ない心地での上京であつた。

× × ×

第19回の大会の席上、万場一致、第20回は全國員永年の憧れの地、札幌に於て大会開催の件が洪水の様な拍手の中に決定した時、実の処、今井会長以下全く、次回大会を引き受けた誇と共に、更にその後の責任等と言う事を考えると、懇親会の精養軒の会場でも、北海道弁で言えば「あづましい心地」はしなかつたが……そこには腹の大きい北海道人……引き受けたとなれば、やりましょう……ベストをつくしての結果の批判は人まかせ……何と言われようと、ベストをつくす事と……腹を決めて仕舞つた。

腹さえ決れば、後は何の事はない、次の日は、向井先生、岡本先生、池田先生、それに野口先生を中心に、北海道側は、今井会長、館山、石井副会長、小林と北海道庁の松島課長、木村係長等額を集めての協議……それも現実化した第20回

大会決定の事実は、協議の1言1句にも眞實性をこめて、真剣な討議が続き、時のたつのを忘れる有様であつた。

次の日、羽田を発つて、北海道に帰つたその日から、吾々の活動は開始された。

× × ×

それ以来、雪の夜も、みぞれの日も、又風の日も、熱汗あふるゝ炎熱の日も、連日連夜の会議々々。そして、各部門の委員会の連続、各交渉の苦難、たゞ目的貫徹の為に、各委員の努力は一步々々と築き上げられて行つた。

× × ×

次いで、全国大会の開催日の予定の7月上旬が、変更せざるを得なくなつた事である。

それは、参議院選挙が行われる為に、その大切な期間に、この全国大会開催は全国より有力者が集まる為に必ずやマイナスになるであろう……何とか、この大会の期限を延期してほしい……と言う声は、電報になり、手紙になつて、大会事務局に殺到した。

こゝで困つたのは、準備万端整つたこの大会を延期する事は、全部を御破算にしての準備の再出発と言う事である。

観光部門担当の北海道庁の齊藤委員は、各宿舎、観光バス、汽車、その他を全部御破算にしたときに、再び、予定通りの、プランが立たなくなつたと嘆き、大会々場予定の札幌市公民館も、会場費、その他一切前納した費用を捨てる事は、もとより、再び、借りる事が出来ぬ（他の予約で一杯の為）と言う悲運に遭遇、為に、会場を新に見つけざるを得ない。更に、今迄に要した各費用は、全く水泡に帰し、為に予算の大きな狂いを生ずる……その他、関係者の精神的の苦痛等……數え切れぬ程の苦しみ、悲しみに直面した。或委員は、“当大会は辞退すべきである”とまで、涙乍らに訴える有様であつた。

然し、参議院戦に、吾等の代表を出すと言う大きな目的の為に、大会事務局は、全国の要望に応えて、延期する事になつた。

延期と決定したその日から、粒々辛苦の再準備の出発が開始された。

× × ×

早いものである、苦難の途も、ようやく開けて、大会も近づいて来た。

東京大会では、各地の出席者を、駅や、日航事務所まで出迎えて、宿に御案内したり、宿舎割をきめたり、宿と何回と連絡したりする心配がなかつた。それは、立場も、スケールも異なるので仕方のない事ではあるが、うらやましい事である。

地方の開催地は、そうした些細な……(実際は、大きな事であるが)事まで、気を配り、そして実行しなければならない困難さは、筆舌にはつくせないものであり、実際にその任に当つたものでなければ分らない事である。

従つて、今後の開催地である地方都市は、仲々容易でない事が、体得されたのである。

× × ×

札幌の所謂、停車場通りの北1条西3丁目に、大きな“祝！第20回全学校歯科医大会”的大アーチが完成し、諸準備完了して、全国の皆様をお待ちした時の気持は忘れる事が出来ない。

ただ謙虚にお客様を心からお待ちしている亭主役の姿であつた。

× × ×

日航の事務所に、駅前に、全国より集つた会員諸氏をお迎えし、御案内し、遂に、全国大会の幕は切つて落された。

× × ×

昭和31年8月5日(日)、札幌市中央創成小学校(札幌市で一番古い歴史の小学校)には、大きな、アーチや、看板が掲げられ、掃き清められた会場には、各地方別に、席を決め、各地のお客様を良い席に、北海道の会員は、後方に……と心

を配つた程であつた。

定刻、正面日章旗を背景に、第20回全国学校歯科医大会の文字も鮮やかに、卓上の大花輪も香りに満ち満ちで、館山大会副委員長の開会の宣言に、この意義ある大会の幕は切つて落された。

× × ×

研究発表に、討議にと、予定通り着々と進行したが、たゞ残念な事は、時間その他の都合で、數名の講演者に、紙上発表をお願いした事である。こゝに再び深くお詫び申上げると共に、研究発表等の時間が、全く制限されている現在の日程について、もつともつと考慮されなければならないと思つた。

× × ×

会場の各室には、郷土色豊かなお土産品の売場から、器械、薬品の展示室、休息室等、何れも、全国諸氏の好評を得、お土産の熊も喜んで頂けて、何よりであつた。

夕刻つゝがなく予定を終えて、観光バスに揺れ乍ら、大懇親会々場の定山渓温泉に出発、車中、案内ガールの“そらん節”を聞き乍ら、北海道弁をたんのうしつつ、湯の町に着いたのは午後6時を過ぎていた。

懇親会場の定山渓ホテルには、もう先着の会員が集りつゝあつて、既に和氣あいあいの気分が見える様であつた。

一夜明ければ、市内電車観光で、定山渓温泉よりバスを連ねて出発、約1時間で札幌市内に到着、楽しい観光を最終の植物園で開放、思い思いに各班に分れて、道内の観光に出発し、こゝに大会の幕を閉ぢた。

本大会に於て、吾々歯科医師と言う職業の為仲々出張等の困難な面を、道庁の松島、木村、齊藤の諸氏が担当。度々の上京打合せ、道内各地の視察打合せの旅等、筆舌につくせない御芳情を頂いた事を、特に感謝申し上げて大会の記とする次第である。

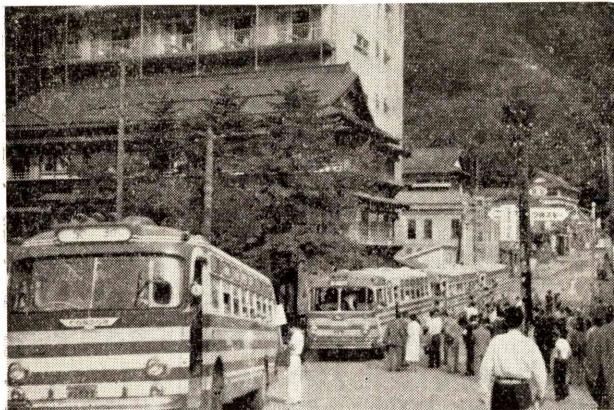
懇親大宴会記

小林 覚一

研究発表に、討論にと、時のたつのを忘れての大会第1日であつた。

終了後、学会会場である中央創成小学校前には観光バスが、ずらりと並んで待つていた。

すぐ傍の札幌の名物である詩情あふるゝ“時計台”の鐘が鳴つている。“御苦勞さま”と言つた様に……。



バスは次々と発車してゆく。目指す、札幌郊外の定山渓温泉は、こゝより約7里強、バスで約1時間、一寸鬼怒川温泉が、似ていると言う様な処で、山間の風光明媚な処。

昔、定山和尚と言う大悟が、諸国行脚の際に、こゝに、いでゆを発見し、傷ついた鹿がこの湯に浴して全治するのを見て、この湯の効のあらたかさを認め、こゝに一寺を建立して、説教と、諸人救濟に一生を捧げたと言う処……

さて、バスは、涼風を切つて走り、市内を通過すると、間もなく、真敷内のキャンプを右に見て、札幌の新名所“藻南公園”を通り一路定山渓に向う。

車中、バスガールのリードで、各々お国自慢の“声くらべ、のどくらべ”が始まり、バスガールの、北海道ソーラン節の歌の指導が終つた頃は、もう定山渓温泉であつた。

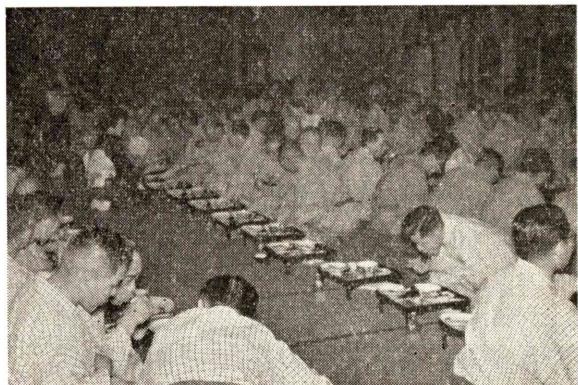
会場である定山渓ホテルの前には“第20回全

国学校歯科医大会、観迎”の大看板が、吾々を迎えてくれた。

定山渓ホテルには、前日から泊り込みで、各々の部屋割りや、会場の準備等に奔走していた館山、山岡、渡辺、九津見の各役員がニコニコして、御案内やら、説明やらに大忙である。

各部屋に入つた、全国の会員は、先づ一風呂浴びてと……大浴場に旅の汗と、学会の疲れを流し、揃つて、宿の名入りの浴衣に着かえて、午後7時、宴会場である定山渓ホテル大広間に集つた。200畳と称するこの大広間も間に合わせ廊下に迄ござをひいて、お膳を出すと言う盛況。それでも地元役員、会員のお膳は並べきれずに、それ等の人々は別室で、お膳につくと言う仕末。

各地、各校出身の会員諸氏は、同郷のグループ、昔の同期グループ、女医の先生方は、鈴木先生を中心のグループと、思い思いに集



つて、中には、奥さんや、子供さん同伴の先生も親子水入らずに、かたまると言う和気あいあいの楽しい風景であつた。

定刻を少し遅れて、館山大会副委員長の挨拶に始まり、向井会長挨拶、北海道知事(代理)の挨拶、札幌市長(代理)の挨拶終る頃は、杯は大分廻され、次期開催地代表の挨拶も終つて余興に移る頃

は、興も次第に上昇して行つた。

席には、温泉芸妓のきれいどころを始め、札幌より狩り出された、美型多数も、席を廻つて、サービスこれつとめた。

間もなく、舞台の大幕が上つて、美妓連による“ソーラン節”“定山渓小唄”等の舞踊や、歌に、拍手鳴りも止まず、ついで、お客様の余興に移り、地元館山氏、渡辺氏も渋いところを発表、

全国会員も次々と、多年の経験、研究の結果になるところの……芸術を御披露に及び、夜の更けるのも忘れての交観であつた。

宴も果て、定山渓ホテルの傍を流れている豊原川のせらぎを聞き乍ら、旅の宿の假り寝の夢は、明日の市内觀光か、道内の雄大な風景……であつたか……それとも、本州の家族の事でしらうか……。

準備の跡を顧みて

田 中 保 吉

何等も結果を見れば、至つて平凡であり苦辛の跡が認められないのが常識であるようだ？

全国的行事である全国学校歯科医大会がそう易々と計画されたのではないことは御了解のことゝ思う、主催側とすれば参加者を如何にして多く誘致するか、それには第一に開催期であつた北海道と云う開発最盛期にある広大な地域と雄大なる景勝を会議と共にゆつくり楽しく観探して頂き、最終的効果を挙げることにあつた。

元来この大会を本道に於いて開催すると云う話は数年来大会の都度提唱されていたのであり道当局も早晚招致する覚悟であつたが何分にも先きだつたものは何とかで延び延びになつてはいたが、30年11月東京都に於ける第19回大会で満場一致北海道を次回開催地に熱望されたのである。ここに於いて愈開催の段取となり、財源の見通しもほぼ付いたので道学校歯科医会が主体となり道教育委員会保健体育課当局の実質的協力により、道学校歯科医会幹部、道教委保健体育課長係員及び関係諸団体より大会準備委員を挙げ、準備事務局を北海道歯科医師会館内に置き、愈々準備態勢に入つたのは歳迫つた30年12月であつた。

開催期は本道としては最も良い初夏深緑の7月4、5日を決定、会場の借入申込、懇親会場の交渉予約、觀光の乗物の手配と旅館の確保等万事OK、その日程を作成印刷を完了夫々関係全国都道府県団体の手を煩し、学校歯科医各位に配布さ

れ、準備事務局は日一日と迫りつゝある大会に數多い参加申込に期待を掛け受入態勢に万全を期していた。然るに越中禪前から何とかの例に洩れず、開会中の通常国会が重要条件の難航に難航を重ね会期延長再三再四結果は6月に予定されていた参議院議員選挙期日が7月と云う、この大会にとつて誠に思い掛けない重大障害に突き当つたわけである。

今次の参議戦には歯科界としては是が非でも落しては面目がたゝぬ歯科界の大御所竹中恒夫日本歯科医師会副会長が3万の歯科医師会員をバックに当落を賭けているのである。選挙期日が切迫するに従い大会期日変更の声が日本学校歯科医会或は日本歯科医師会より文書又は電報があり、次いで他都府県地区等よりも変更の電請を受けたのである。

茲に於いて急に大会委員会を開いて“期日不変(既定通り断行)”“無期延期(中止)”“期日変更”もの何れを探るかを慎重に協議の結果、変更開催を決定した。その時期と既に予約した大会会場、懇親会場、旅館等の問題如何に依つては、予算にも少なかぬ打撃のあることを憂慮したが幸い接衝に当つた道教委保健体育課係員の尽力により最少限度に喰い止め得ることを予知し、本道としては最も暑い盛りであるが、已むなしとし1カ月延し8月5、6日を選定したのである。ところが時は流れ選挙の結果は全国区第7位の高点得

票を得て竹中先生を国会に送る幸運を勝ち得た。

又次いで来る本大会も至つて好天候に恵まれ、本道には稀らしい予想外の涼しさ、寧ろ冷氣を感じる位であつた。ともあれ本州内地から参加された各位には、ずいぶん涼しい暮し易い印象を持たれたと思うが、而し一面冷害と云ういまわしい凶作に見舞われるとは神ならぬ身の知る由もなかつ

たのである。

兎に角期日の変更による影響は多大であつた。従つて経費の面なども極力節約した部門もあり参加者各位に御満足の行かぬ点も多々あつたことを本誌を通じお詫び申し上げる。尙ほ日変更の連絡不手際の為、変更前の期日にはるばる御来道された2、3の方のあつたことを遺憾に存じます。

大 会 雜 感

武 田 俊 信

歯科関係の全国的学会が札幌に開催されるということは、北海道歯科医師会始まつて以来の大行事であり、それだけに我々役員としても多少ノイローゼ気味になるほどの重大責任を感じないわけにはいかなかつたのである。多くの期待と夢を抱いて遙々来道される全国各地の会員諸兄に対し、万全の受け入れ態勢を整える為にも我々役員としては正直の話、ノイローゼ気味にならざるを得なかつたのである。いくら北端の地札幌といつても7月は矢張り暑い夏である。数回にわたる打合会には、たまり兼ねてアイスクリームをしやぶるといった光景もあつて、終始熱心な討議を重ねた結果が今回の第20回全国学校歯科医大会だつたのである。

当日は幸にも天候に恵まれ、定刻には会員諸兄が遙々入場されたのであるが、いくら万全の準備態勢を整えたとはいえ、我々役員としては多少上り気味の状態で、ただ右往左往……、混乱……、混乱……、その為か会員諸兄の中には会費の納入を忘れられた人、又反対に多く納入された人などもあつて、さぞかし御不満、御立腹の方もあつたのではなかつたかと、今にして当時の模様を追憶しながら、覆水盆にかえらずの嘆きをかこつ次第なのである。しかしながらそれはそれとして、いよいよ大会開幕の9時30分、我々役員の気持もようやくその頃から冷静となり、挨拶祝辞に續いて次々に発表される会員諸兄の貴重な研究、これに対し終始熱心に耳を傾ける多数の顔……顔……、いかにも全国大会らしい場内の緊張したその雰囲気に、ホッと胸を撫で下すと共にこれだけでも今迄の苦辛に充分報いられたという感激を新にしたのであつた。午後2時5分、研究発表終了、続いて協議会に入り、大会決議文の起草、これに対する満場可決という大会最後の花を飾る劇的場面もあつて、

これに大会は有意義なる実を結んで終了したのである。

さてこれから今夜の宿泊地であり又懇親会場定山渓ホテルの在る湯の町情調満点の定山渓温泉に行くことになるのであるが、これが又混雑のごつたがえし、ようやくバスを連ねてホテルに着けば、またまた室の割り振りで大混乱……、その不手際振りについては役員一同心からお詫び申し上げる次第であるが、一面、会員諸兄の中には当夜、心ゆくばかり清調豊かな北国の温泉気分に浸り或は終世忘れ得ぬ思い出を胸に秘められた方々も多数あるであろうことを確信してせめてもの慰めにしたいと思うのである。

充分満足して頂いたと思うことは、翌日の札幌市内観光のビール会社の見学である。冷たい生ビールの接待に、其処此処から聞える、“あゝおいしい……”という声。我々の満足もまた最高潮……。バスを走らせて終着駅、植物園に向うバスの中でも、まださきほど生ビールのうまさを嘆する声が、しきりに聞えてくる。直ぐうしろの方で誰か女の声がする。“今晚モロッコつて所へ案内して貰うことになつてゐるんだけど、あんなおいしいビールなら、うんと飲んでやるかなあ……”。思はず振り返えつて見ると、その若々しい声とは似ても似つかぬお婆ちゃんを少しばかり若くしたような女人の人、どなたかしら、誰かにその不良中年女の名前を聞こうと思っているうちにバスは植物園に着いてしまう。

植物園と言つても此処は大札幌という都会の真中に取り残された原始林の一角で、我々が自信をもつて自慢し得る存在の一つなのである。広々とした青ビロードの芝草の上に、思い思いに席を取りパンと牛乳の接待を受けれる。最後に東京都の渡部重徳氏の音頭で万歳三唱、感激

のうちに解散したのである。

自慢すべきは充分過るほど自慢し、その不手際に対し

ては余すところなく御詫びいたし、大会雑感の筆をおく次第である。

木彫“熊”的ことども

北海道を旅する人ならば、必ず目につくものは白樺細工のアイヌ人形、壁かけ、盆、木彫人形、熊、少し趣向のかわつたものでは、鈴蘭、時計台、トライピストを象徴した修道女の絵姿等であろう。

中でも、木彫熊は、いたるところに陳列されて、北海道を象徴するものとして、忘れる事の出来ぬものとなつてゐる。

北海道と熊は、全国的に有名で、中央他府県の人々は、北海道を、雪と熊とでもつて代表するものと思つてゐる位だ。

北海道の熊——ヒグマ——はたしかに有名だ。アイヌの熊祭にあらわれたヒグマ。

鮭とりに河に出てくるヒグマ。人家に近い玉藻島にて来ては、皮をむしつて実をたべるヒグマ。秋晴れの白樺の梢に登つてたわむれるヒグマ——これらは、すべて北海道にとつて見逃すことの出来ない景物だ。

ことに町村合併と、あたらしい市の誕生に、本道では田園都市ならぬ、熊の出る市も出現してきた。北海道の特色を遺憾なく發揮している。こんなところで本道と熊との関係が深いということが立証されるであろう。

熊彫は、こうした事情が背景となつてうまれてきた。昭和の初め、旭川に近い近文アイヌの人々が、その特有のマキリを用い、木彫をもつて知られていた。独特の紋様をもつ盆、箸、和人によつて示唆されたペーパーナイフなど、そろそろ北海道の郷土の土産としてみられて來たころだつた。

熊祭の熊、アイヌの生活に切り離すことの出来ない熊は、いつの間にか彼等の鋭いマキリによつて地肌の美しい肌理のこまかい木は彫られ、彫刻熊となつて世にあらわれたのである。

これと時を同じくして、道南八雲——尾張徳川家の一

族が移住したところ——は、

八雲たつ出雲八重垣——をその地のゆかりと定め、山越郡サランベの野、ニューラップの川畔の地に、かの一族が農場をひらいた。その名は徳川農場。

彼等は風雪に耐えて土地を拓き、大農式經營に勤めたのである。半歳の冬は無聊に苦しんだ、無為にして過すのはこの人達のところではない。老人達は、春への準備、婦たちはつくりい物に、そして青年達は——北海道の熊をモデルにその木彫を始めたのである、その熊彫は、丸のみを使わず、一刀彫りの力づよいものであつた。

朴の木質をつかい、塗りをはぶいた木地は、清潔で力強く、そして素朴だつた。

残念なことには、この一刀彫りの木彫熊は永続しなかつた。

昭和の中期といつても 11 年頃、小樽に博覧会が開かれ、国々の産物、玩具があつまつた。小樽にこの時熊彫りの企業家があらわれ、この熊彫りの大量生産を試み、市販にのり出した。

然し、惜しいことにこの小樽産の熊彫は、表面に、ラッカの勝つた黒塗の光沢と、丸のみの荒いけづくりのために、玄人筋には評判がよくなかつたらしい。

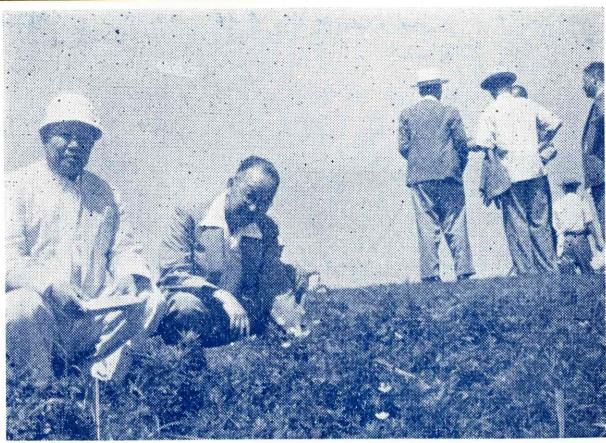
その後觀光土産に、しかも熊の生きたものをそえて、アイヌ土人を直接、客に示して売りさばく姿もみられるようになつた。

熊こそつながなかつたが、札幌の停車場通、大沼、和琴と觀光地には土人の、のみさばきの巧みさを示したものであつた。

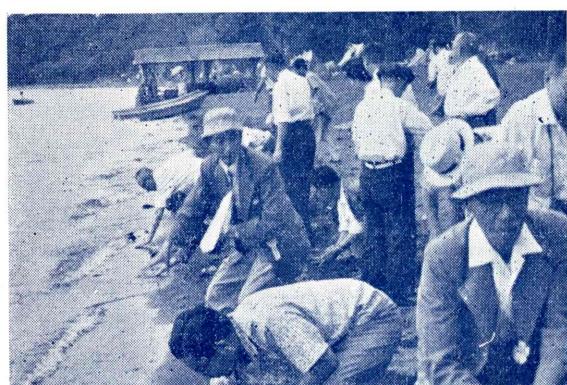
いまは、機械製作も手彫りも区別のつかぬくらいに巧みになつたが、北海道の象徴として、とぼけたような瞳を光らせながら、店頭の硝子窓にならべられている。

観光スナップ

天都山



↑ 北浜原生花園（網走）



屈斜路湖←



↑ 美幌峠にて（館山涉外部長）



阿寒公園横断道路清水沢の大蘆



屈斜路湖畔←



和琴半島にて



アイヌ夫妻（大阪出身）

内を
つか
くし
りか
いな
熊が
か。
ロテ
例年
ない
内蔵
年を
櫻の
ビバ
原始
いだ
息方
向い
ら木
スキ
て急
し、
道際
湖，
洞爺
に沿
折れ
か雪
く，
がら
連峰
霧の
峠を
ガフ
まづ
の車
こそ
語り



網走の山よりオホック海をのぞむ

硫黄山を見てバスへ

〔觀光〕

A コース

洞爺・登別の思出

8月6日、定山渓の懇親会、札幌市内観光に疲れた身体を植物園の緑の絨氈に横たえて原始林の大樹の陰から真夏の太陽を仰ぎながら、しばしの休息をとる。やがて昼食も終り向井会長の挨拶と万歳も終り、郷愁と離別の方

哀愁を胸にいだきながら、「御苦労様でした。又御出で下さい」の声を後にして、植物園の門から三々伍々と別れて行く。

「Aコース、洞爺・登別へ行かれる方はバスにお乗り下さい」二度・三度・四度と案内する声に、ぞろぞろと顔に笑を浮べながら乗車が始まった。「○○さん、△△さん」と申込み名簿によつて、人員を調べると1人がたりない。「○○さん」と声をはり上げながら更に植物園

内を探す。けれど応答がない。再び4人で手別して、あつちの建物、こつちの林の陰、温室の方と探す。しばらくして、木の茂みの方から胸に徽章をつけた人がゆつくり歩いてくる。緑の芝生を一歩一歩と楽しそうに歩いている。開拓以来斧の入らなかつた植物園の大樹に、鹿や熊が横行していた姿を思い浮べておられたのであろうか。でも最後の1人の御客さんを乗せて、同行38名のロマンスカーは豊平川にそつて定山渓へと進む。今年は例年に比べて気温が低く、夏とはいながら暑さを感じない柔らかい日差が窓越しに入つてくる。車の中では案内娘が札幌の開拓歴史を話している。然し開拓以来80年を経過した現在の札幌は街路樹や植物園の大学構内の楡の大樹にその面影を残すのみで街の中心地帯には高層ビルが立ち並び、人口42万の息吹が力強く感ずる時、原始以来の大樹と、熊笹の中に熊や狐が横行する様を思い浮べることは難かしい。40分位で定山渓に着き、一息入れていよいよ山越えにかかる。道は豊平川の上流に向い、谷底を登つていく。昔東本願寺の門徒衆が虻田から札幌に抜ける道をつけたといふこの道は、札幌近郊のスキーの名所無意根連峰をこえるため、中山峠を境として急傾斜の山肌をけづつて道をつくつた。昔は熊が出没し、笹に囲まれた細道をたどる旅人を脅かし、中腹の道際に犠牲者の墓碑が往時の名残を留めている。支笏湖、洞爺湖、登別を結ぶ一帯が国立公園となり、札幌～洞爺の観光道路となつた現在道幅も広げられたが、山肌に沿うて、豊平川上流を遙か眼下に見下しながら九十九折れに進む。午前中照り輝いていた太陽は、いつの間にか雲にかくされ、峠頂上に登れば、濃霧に覆われて漸く、数米先を見わけることができる程度。対岸原始さながらの密林の山々から拳を出したような巨岩の景勝も、連峠はるかに見える蝦夷富士羊蹄山の眺望もできず、濃霧の中をライトをつけた自動車はスピードを落しながら峠を下る。山々に囲まれた盆地の町、日本一のアスパラガスの産地帯を通りながらお国自慢歌謡コンクールが始まつた。南から津軽の海を越えて集まつた人々が、一台の車に同じ運命を乗せてかもしれない心のハーモニーの時こそ楽しい一刻であつた。案内娘のアイヌ娘の悲恋の物語り、アイヌ語や北海道語を聞くうちに車は洞爺湖畔に

たどりつき、夕暮近き湖水に浮ぶ中島觀音島を眺めつゝ札幌を発つてから4時間半洞爺湖温泉町の第一ホテルに着いた。洞爺の夜も音もなく明け湖上遙かに見える羊蹄山の遠望にレンズを向ける人々、周囲十里の湖水を飛ぶように走り廻るモーターボートを窓から眺めている人々もある。食事後遊覧船で昭和の奇山、丘陵の麦畑の中に生れた世界唯一の、私有の、大爆発を伴なわかつた噴火の説明を聞き、中島の森林博物館を見て再びロマンスカーに乗り換えて登別へと向う。途中白老のアイヌ部落に立寄る。その昔蝦夷の時代には白老はアイヌ部族の一大勢力地であつた。北海道の開発とともにアイヌ民族の純粹性が失なわれ現在日本人との混血とともに一般の生活の中に融合され、残された形は観光客相手の商業であつた。アイヌの宝物を前にしての話、老アイヌの踊に失なわれ行く古代の姿を偲びつゝ、アイヌ小屋の外に出れば絵端書に記念スタンプ、御土産を売る店が立ち並び盛んに客を呼ぶ。再び乗車すれば今夜の泊所である登別第一滝本旅館の番頭さんが美人一人を伴い同乗する。先ず、ほこりにまみれた顔に、熱い蒸しタオルが心を暖ためる。登別といえば第一滝本、温泉といえば滝本の大浴場と全国にその名を通す温泉旅館と宣伝の一くさりを述べれば、傍らの美人鶯につられて口ずさむ登別小唄、ハアー、湯所名所可愛の……とだんだん合唱の声が高まって行く、一方は海一方は遠く離れての丘陵地帯その中に火山灰地に生えた雑草の中の道一本を歌声を乗せて自動車は走りに走る。

1時間後登別につくと、荷物を預けて地獄谷に向う。谷間に開いた大小無数の穴から白煙が上がり、のぞけばごぼごぼと躍つてゐる。剥製の熊とならんで写真を取る人、アイヌ織のアッソを着る人、又その人にヒントを合わせる人、谷間を覆う夕暮の中にしばし天国と地獄の間に楽しさを味わう。

今宵一夜は蝦夷地の枕明日は津軽の海越えて……大きな湯舟、湯質に多くの変化を持つ湯に旅の疲れをいやしてから別れの会食が始まつた。北海道に大会があつたために結ばれた縁を懷しみながら明日の再会を約する人、帰る途中の遊びを計画する人、賑やかな笑いの中に登別の夜は静かに更けて行つた。

B コース

(阿寒湖・登別温泉方面)

昭和31年8月6日 晴

Bコース参加者約90余名は発車1時間前8時全員札幌駅前に未だみぬ千古のナゾと幾多の伝説を祕めた阿寒を夢みながらぞくぞくと集合してきた。前日の大会そして定山渓の懇親会、本日の市内観光と疲れた身体をひきづりながら。

午後9時2分定刻通り汽車は天然記念物北浜原生花園のある網走へと、汽笛一聲闇に消え去つた。6時真知子でその名をはせた美幌駅に到着北国の雄大な神祕原始境にしばし茫然網走にあと1時間、網走駅下車と同時に観光バスに乗り換え夢の国花の国北浜原生花園へと一路バスは走る。車窓よりはのんびりと草を食べる牛馬の姿がちらつく、左側には北の端オホックの海がのんびりと霧の如く横わっている、南極探験隊の実験地トウフツ湖が見え初めた。牛馬が平和そのものの如く草をはんでいる、のどかな夏の陽は両手を括げて皆をまつている。

北浜原生花園着、ハマナス、エゾキスゲ、エゾスカシユリ、ヒオウギアヤメ等の花が百花爛漫とさきにほい、オホツクの海の茫茫たる色調と調和し、知床半島の山岳が遠望せられ砂丘からその背後につく草原はお花畠の美しさをもつてしられているだけに実にすばらしいものだ、又前方はるかにトウフツ湖が横たわり、白鳥の渡来地として知られている。車は草原とオホツクの海トウフツ湖になごりをおしむ会員を乗せ次の目的地なる北海道唯一の名勝指定地天都山へと驅進する。

曲りくねつた道真赤に実つた両側のリンゴ、空はあくまですみわたり絶好の観光日和、エンジンの音も軽く一同を乗せて前進する。

展望台に昇ればはるかかなたにかすみに囲まれた美幌峠、斜里岳が遠望出来、眼下にトウフツ湖、原生花園が展開し、オホツクの海はあくまで青く、後方には網走湖、能登呂湖、はるかかなたに本道の峠といわれる国立公園大雪山を遠望することが出来、北海道ならではみるとの出来ない、雄大そのもののパノラマが、展開していた。オホツクの海ともお別れして次え進む、国民の先住民族と言われるモヨロ族の貝塚、その遺物を陳列してある本道一の網走博物館等を見学し、水の都網走市を後にして昼食地である道立公園網走湖畔へといそいだ。

しようしやな料亭にてオホツクの海よりとれた「カニメシ」と網走湖の名物鮒の「アライ」に北国情緒を味わいながら充分に休養をとる。峠に雲がかゝつてはと急い

で出発、バスで3時間30分美幌峠へと躍動し始めた。ガイドさんはアイヌのロマンスをロマンチックに次から次えと伝説を説明し、一同の旅のつれづれをなぐさめて呉れた。又本道の民謡ソーラン節のサービス、会員も何時とはなしにソーランソーランとやり始めた。楽しい旅をより一層明るく楽しいものにして呉れた。時間の過ぎるのは早いもの、何時の間にか目前に美幌の大景観が展開し始めた。青々とひきしめた青畠のような熊笹、千古のナゾを祕めた原始林、熊笹のところどころに茂つてゐる白樺の木々、飛来しくる野鳥の叫び、前方はかに幾多の伝説を祕めた屈斜路湖が、遠来の珍客に笑をたてて横たわっている。雲の無い美幌峠全く珍しい、或る東京の人が、5日間いたけれど遂に晴れた時は見られずさびしく下山した話もある。本年も非常に雨が多く、一昨日迄毎日雨が降つていたとか、それにひきかえ今日は全く良い天気、湖面にぐつとのびてる和琴半島、その背後かすかに、硫黄山のけむりが見える。バス出発の合図がなつても誰人として乗車するものなく、無心にパチパチ写真機をいじつている。霧がだんだんと峠をおつて来た。いよいよ出発だ、全くおどろく、今まであんなに良かつた天気がたちまちに曇り初める。バスは下り坂を急ピッチに下り和琴半島、砂湯、池の湯、仁伏温泉を見学して、一路くづぶつた様な屈斜路湖の湖面を左手にながめながら第1日宿泊地川湯へと前進した。車内ではあちこちにソーランソーランと鼻歌が聞える。又前夜來の疲れが出たのかぱつくぱづくりといねむりする人も大分出てきた。車は、行けど行けど続く原始林の中を歩つてゐる。昔アイヌの若者がメノコと恋をささやいたのもこの森、民族の戦いに血を流したのも此の森今は静かに千古の夢をつんでねむつてゐる。くれゆく川湯温泉のあかりがみえてきた定刻ちよつと遅れて到着、考えれば8月5日の大会、夜の懇親会6日の市内観光そして夜行列車の出発と次から次えとの強行軍に全員早々に床に入る。家庭に残した妻子の夢か、アイヌの伝説の夢か、それとも札幌でみたエキゾチックなきれいな札幌娘の夢か、それぞれの夢路えと落ち込んだ。筆者も疲れたので一風呂浴びて床に入つたのが11時、原始林に囲まれたこの温泉郷はすっぽりと闇につつまれ夢の国と化し時折けたたましい野鳥の叫びが聞えるだけである。全員無事を祈りながら何時の間にか夢路を急ぐ身となつた。

8月8日 晴

差し込む朝日に床をけり、本日の準備に取りかゝる。全員元気に風呂に入り朝の挨拶を交し合つてゐる。全国から集まつた方々が百年の知己の如くに、昨日の疲れもどこえやら、2日目の行動がバスの騒音と共に初まつ

た、硫黄山、そしてお花畠、天下の絶景摩周湖、横断道路、そしてアイヌの若い男女が残した悲恋物語のかなし伝説をはらむマリモの棲む阿寒湖へと躍動し始めた。どうか摩周湖がにつこりと笑つてまちうけてくれるようにと祈りをこめて車中の人となつた。美幌峠以上に晴れることの稀な神祕の湖である。筆者は今回で7回目である。案外めぐまれた方であるけれど3回は全然固く閉ざされたペールは遂に開かなかつた。バスは筆者の切ない願を打ち消すかの如くエンジンの音もさわやかに硫黄山へと出発した。もうもうたる煙、山は今尚生きている。硫黄のほいが一面に拡つていて、一面にひろがつてある高山植物、西部劇に出てくるようなパノラマ、記念写真を撮つて出発、本コース最大の目的地摩周湖へとバスは走る。車中は天然自然の大公園に酔うかの如く昨日習つたばかりとは思われない程の名調子でソーランソーランと誰となく合唱し始めた。

第二展望台に到着、筆者の願が天に通じたのか、一点の雲もない美しい顔を出している、すばらしい、透明度世界一と言われ、七色の水色をもつこの湖は神祕なこと筆舌に尽し難い、急に雲や霧雨がおそい、突風が吹いて湖岸に立つ時など吸い込まれる様な感じがするところからアイヌ達は摩の神の湖即ちカムイトーと呼び数多くの伝説が今もつて語られている。カメラは盛んにパチパチ音を立てあちこちからためいきが出る。何んと恵まれた事か。第一展望台へ歩を進める。湖の真中にある周囲160米のカムイシユと呼ぶ島が両手をふつて引き入れる様な湖にあやしげな頂をみせている。発車時刻はとつくに過ぎて出発だ、会員は、なごりおしく車中の人となる。後をふりかえり次の目的地屈温泉に向う。

午後1時弟子届出発いよいよ横断道路だ。十有余年の歳月と數十人の尊き人命を無くして作られ、四百何十廻りの曲りをもち、數万町歩の原始林の美しさを眺め數十丈の絶壁を仰ぎ或は千仞の谷にきもを冷し、双湖台、双岳台、清水の沢、永山峠等千古のナゾを祕める大自然の神祕をもち星霜幾千年変らぬ自然の美しさを心ゆくまで味あうことの出来る理想的ドライブコースの横断道路だ。長いようで短かつた2時間半の横断道路もためいきと共に過ぎ去り次のマリモの棲む阿寒湖へ、車窓より雄阿寒、雌阿寒の両岳をのぞみながらバスは進む、エンジンの調子良好、今日も全員の無事を慶びながら到着。旅装をとくひまもなくあこがれのマリモ見学のため船中の人となる。

目を船窓よりはるかのぞむれば赤トド松の原始林が密接し今尚中央火口はごうごうとすごいなりを立て白煙を噴き出している。船はピッチを上げ悲恋のマリモとし

て多くの伝説をもつてゐるマリモへと進む。湖上遊覧も無事終り、旅館へとそれぞれ帰る。

夜のとばかりが濃くなつて来た頃あちこちの室から故郷をしのんで歌つてゐるのか、あちこちの民謡が流れ込んでくる。温泉に入り疲れをいやし、明日の準備をして床に入る。11時。

8月9日 晴

快晴に恵まれどうしの我々に本日も幸あれとのようになま夏の太陽が、さんさんと輝りかゞやいている。11時バスにて3時間釧路市へ向う。車内は色々の歌がとびだす。中々元気だ、年齢の差がある会員なので疲れはしないかと心配していた筆者も一安心、本邦唯一の丹頂鶴の棲息地にさしかゝつたけれど一羽の鶴のいなかつことを残念に思つたのは筆者だけではないだらう。車は何時の間にか釧路市内に入り駅前にて昼食をすませ市内觀光と進む、「しらしらと氷かがやき千鳥なく

釧路の海の冬の月かな」

と歌われている石川啄木の歌碑の建てられている米町児童公園その他を見学して、次の目的地登別へと進むため6時40分釧路駅を出発した。

8月10日 曇

1夜明ければ荒涼たる空知平野を汽車は驅進し6時米の集荷地、交通の分岐点岩見沢駅に滑り込んだ。直ちに白老アイヌ部落へ向うため乗換え、紙の都苦小牧市を通過白老着、めずらしい馬車にゆられること10分部落に到着、珍らしい踊りに啞然とし、数々伝説に耳をかたむけ、熊祭りの話に時の過ぎるをわすれ出発の合図に最後の目的地登別へと歩を進めた。

国立公園登別は北海道否日本のお湯の種類をもち、湯量において世界第一といわれる登別にあこがれをもつておとづれる観光客は、年々上昇の一途をたどり、新婚旅行の樂しき夢をむすび、嬌艶の巷と化すのも、家族ずれの良きレクリエーションの場となるのもこの登別である。最後の宿泊地であり解散地であるせいか、お土産の購入に忙しそうな人々、1週間にわたる旅行の思い出にひたつている人、向う側もみえない様な大きな大きな浴槽に身をゆだねて瞑想にふけつてゐる人、タンゼン姿で地獄谷を見学に出かける人、思い出を筆にたくしてゐる人。その夜全員の総意により懇親会が催され、何一つとして満足に出来なかつた筆者達のために謝恩会を催していただいた。そして皆様から懇篤なる礼言葉を戴き恐縮した次第である。思い思いのお国自慢が初まつた。大分酔がまわつた様だ、我々の不満足な準備そして計画、案内にも拘わらず楽しく旅行して呉れた会員の皆様に深く感謝しながら床に着いた。

第20回全国学校歯科医大会役員名簿

名誉会長

日本学校歯科医会名誉会長 奥村鶴吉

大会会長

日本学校歯科医会会長 向井喜男

副会長

北海道学校歯科医会会长 今井金造

北海道教育委員会教育長 伊藤秀五郎

日本学校歯科医会理事長 岡本清纏

顧問

文部省初等中等教育局長 緒方信一

文部省初等中等教育局保健課長 塚田治作

北海道教育委員会委員長 坂井一郎

北海道知事 田中敏文

北海道衛生部長 稲垣是成

札幌市長 高田富与

札幌市教育委員会委員長 戸田定信

日本学校保健会会长 栗山重信

日本歯科医師会会长 小椋善男

日本学校歯科医会顧問 長屋弘

〃 松原勉

〃 磐仙策

参考

文部省初等中等教育局保健課 荷見秋次郎

〃 湯浅謹而

〃 佐藤孫一

〃 竹内光春

日本学校歯科医会副会長 浜野松太郎

日本学校歯科医会副会長 池田明治郎

北海道歯科医師会顧問 長屋協輔

〃 榊原立郎

〃 代議員会議長 上田米三郎

日本歯科医師会副会長 大沢勝人

〃 竹中恒夫

〃 専務理事 鹿島俊雄

日本学校保健会会长 岩原拓

北海道衛生部保健予防課長 井上千秋

札幌市教育委員会教育長 中島好雄

〃 保健体育課長 城岡正美

日本学校歯科医会参与 緒方終造

〃 荒巻広政

〃 榊原勇吉

〃	上野勇
〃	武下鬼
〃	諫訪亮
〃	柄原義
〃	高津式
〃	今田見信

大会委員長

北海道学校歯科医会会长 今井金造

副委員長

北海道教育委員会保健体育課長 松島尉太郎

北海道学校歯科医会副会長 石井次三

〃 館山文次郎

日本学校歯科医会理事長 岡本清纏

委員

北海道学校歯科医会 田中保吉

刈谷勇 米花義郎

田村元 小阿瀬敏治

松川健二 小佐川鉄郎

小林覚一 松野新

吉田保彦 尾谷清

佐藤一郎 庄内正春

庄内宗夫 渡辺享

林武夫 九津見敦

市岡勝 川田正徳

〃 木村隆一

〃 斎藤仁

北海道衛生部保健予防課長 庄内憲久

日本学校歯科医会理事 地挽鐘雄

龜沢シヅエ 野口俊雄

竹内光春 関口竜雄

湯浅泰仁 榊原悠紀田郎

平井啓二 小野芳之輔

鮎沢嘉雄 菅田暗山

山幡繁 藤正模夫

長谷川清吾 須貝琢磨

倉塙正 満岡文太郎

上国科与市監事 原一学

同 松井六輔

〔総務部〕			
部長	田中保吉	尾崎麗子	横川健夫
副部長	川田正徳	佐藤慶子	記録係(写真編集)
総務係		川村喜久	主任 刘谷勇
救護係		記録係 小林覚一	
主任	川田正徳	主任 尾谷清	尾谷清
木村隆一		米田達夫	武田俊信
渋江和子		宮井あや	山内庄太郎
額賀吉之助		今井茂	
丸谷貢	石井次三	小森保	大倉顕一
押尾堯	尾谷清	吉田保彦	池内巖均
伊藤竜七		佐藤一郎	安部通泰
林善威	主任 松野新	案内係(下足荷物)	
高安績	庄司憲久	主任 米花義郎	坂学泰
沢本善一	小林覚一	佐々木一郎	石橋治夫
杉村力男	衛藤正孝	高岡健太郎	島哲繁
佐々木裕寿	武田俊信	田中玄二	大原正治
鷺田林太郎	尾崎精一	松川健二	原田永
神政躬	石塚武	森田俊雄	平田俊
青野修一	甲斐雅喜	門末吉	前山重
玄番哲夫	刈谷勇	樋口武俊	岩田昭
北野幸夫	辻正	〔外部〕	
佐藤正夫	平井猛	部長 館山文次郎	川志津
藤本舎一	王野是博	副部長 庄内正春	中原ミタエ
三田村庸樹	岩橋章五	受付係	鍋島正子
経理係		主任 林武夫	坂東正子
主任	小佐川鉄郎	駅前 小林覚一	内春
高橋常保		吉田保彦	劉谷勇
名取亥八	松岡靖雄	今井茂	瀬阿林敏
石井虎義	平井一哉	渡辺吉	吉田静
関根民	鈴木忠雄	田村元	田邊保
佐藤恵美子	田口秀一	中井ヒサ	佐藤一
鶴谷亀久夫	浮田教雄	安済ナツ	尾谷清
池忠夫	久保田甫	尾島マツ	庄内貞
展示係(売店)(展示)		安永シゲ	九津見
主任	田中玄二	荒谷二三重	会場接待(食事土産)
展示係	飯田政敏	小野寺照	主任 九津見敦
	吉川三雄	林裕二	喜田正洋
来賓係		薦田定人	佐々木利
主任	市岡勝	井村次雄	小笠原洋
長谷川修	近藤定一	山内庄太郎	野田夫
山口勝太郎	山田秀一	林二三男	渡辺政
安藤肇	放送連絡係(バス)	永井カ子	今野京子
奥田良雄	主任 庄内貞夫	泉進子	八卷千鶴子
梅原負勝	紅林静彦	山村左近	河原善吉
中村斌	山口朔	山村清二	宿舎観光
	高橋正行	山岡清二	主任 田村元
	古内策郎		斎藤仁伸
			憩親会
			主任 山岡清智
			渡辺智
			九津見敦
			斎藤仁

第20回全国学校歯科医大会参加者名簿

都道府県名	氏名	都道府県名	氏名	都道府県名	氏名
大分	賀来直人	山幡繁	野口俊雄	山田一郎	志郎
〃	酒井修一	平野正道	武田伊三郎	佐久	登弘吉
福岡	池田明治郎	坪田忠一	関口篤	辺定泰	
〃	加藤栄護	菅田晴一	清水精一	安繁和	
〃	宮崎賢護	里見四郎	堀武	一治	
〃	井上博	新潟堀井貢	亀沢シヅエ	源泰	
愛媛	五十崎佐次郎	本間秀之	清川清子	祐和	
島根	大町真事	田沢興助	福東三助	政一	
〃	半田佐津子	鶴頭直作	高嶋星之	治俊	
鳥取	高野硯磨	佐藤文助	久野星之	源統	
兵庫	須田研磨	名取次	阿越逸行	太郎	
〃	山岡実一	丹沢嘉美	高坂与太郎	正	
大阪	今井之八	鮎川武雄	石井正智	良子	
〃	江原伊敏	市河忠明	山崎忠智	弘	
〃	川村行藏	森田五郎	斎藤忠春	子	
〃	草間秋藏	半田敬	上口清雄	岩	
〃	山根治雄	森田鑑之丞	深澤雄	直	
〃	松下美一	森田千代子	小山名	榮	
〃	武山繁	西山巖	川比古	岩	
〃	岡昌夫	榊原勇三	寿峰	健	
〃	保治	柴田正三	喜廣	太郎	
〃	川桑	岩本忠三	笠原靖一	幸	
京都	川良男	藤原忠喜	新藤又次郎	一	
〃	川信夫	鹿島俊雄	山下武雄	勝	
〃	浜野松太郎	野村順之	島似武	志	
〃	村木明	石川助	中川珠江	軍	
〃	後藤宮治	藤川正一	川中孝	一	
〃	宗久	斎藤竜一	川江式	郎	
京都	多田忠次郎	塙剛夫	新津真	司	
〃	柏井都二郎	同三	津江	一郎	
〃	長谷川清吾	松重	田辺ハナル	康	
滋賀	嶋善一郎	川上	木星タカ子	一	
三重	古藤友一	谷大	佐藤タカ子	勝	
愛知	井本誠一	丸山	口佐藤タカ子	志	
〃	渋川敏郎	間	源作	軍	
〃	林銀磨	咲	清澤	一	
〃	加藤たづ子	小	岡本清	宗	
岐阜	高木清一	渡部	太閤	悦	
	藤正模夫	原	太田春	岩	
	新井守三	向	坂本賢	藏	
		井	吉	立	
		喜	アキラ	花	
		男		義	
				康	
				根城助十郎	

ク	室蘭	佐藤 正夫	南館 忠治郎	稚内	島倉 俊典	佐々木久美
ク	谷口 要	木庭 博	神立 妙子	ク	杉村 力	杉村 力
ク	高橋 敏夫	和田 孝男	後志	ク	中村 俊夫	中村 俊夫
ク	合田 繁	石川伊佐雄	荒木長之助	ク	高橋 嘸	高橋 嘸
日	高見	佐々木裕寿	高橋範子	高安 繢	北野常保	北野常保
北	伊藤 竜七	桜谷 与作	向瀬三郎	向瀬三郎	幸夫	幸夫
見	佐々木三和夫	小口 哲司	飼路	牧伯藏	一貫	一貫
ク	山田 しづ	野口 猛	苦小牧	市生 高	今仲喜代一	今仲喜代一
ク	十勝	渡辺 盛	大加南	留南	宝崎 幸子	宝崎 幸子

大会を
は湯
県宮

別
一致
討議
の増
かつ
円を
意見
この
決さ
りし
てあ
次事は

北海道にて

竹に代へて蝦夷は柳の星祭り
伐材の白樺光る土用東風こ
水泳のわらべ焚火す釧路川
玫瑰はまなすや砂丘の線を越えて咲く
濃こきぎぼし釧路の霧にうすれけり

連絡船のけむり夏波をひろく被ふ
蝦夷の屋根夏も雪止めそのままに
盆の月しづかにありぬ洞爺湖
炎星ほたるのたゞ濤を見るためにゆく

北大の時計偲ばす蟬時雨
メノコから百合の種子買ふ登別
ナボリめく昭和新山夏の潮
今朝秋や青函結ぶ磯千鳥
修道女デッキに楚々と夏の船
蝦夷に来て八疊の間の夏火鉢
玫瑰の砂浜に立ち海死なず
かの夏山きのふは表よりみたり
飼かを欲るや欲らずやかくま
懶爽やかに

岡本紫纓子

沢口綠洋

高坂芳林

原仙葉

1. 年度引続
で開他な
その
1. 本会で、
と合

日本学校歯科医会記録

日本学校歯科医会第3回総会

昭和31年8月4日 午後3時

札幌市・北海道歯科医師会館

大会を前日にひかえて、各地より集つた代表者によつて総会が開催された。それに先だつて午後1時より役員会を開き総会に提出する議案を審議し承認をえた。総会は湯浅理事の司会で向井会長の挨拶があり、議長に群馬県宮下一郎氏を推して議事に入つた。

- | | |
|-----------------|-------|
| 1. 庶務報告 | 野口理事 |
| 2. 会計報告 | 亀沢理事 |
| 3. 昭和32年度事業並に予算 | 湯浅理事 |
| 4. 次期大会の開催地について | 岡本理事長 |
| 5. 役員改選 | |

別項の庶務報告、会計報告(昭和30年度決算)は万場一致承認され、昭和32年度事業予算については活潑な討議が行われた。本会もだんだん発展してゆき、大会費の増額調査研究、会誌の発行などのため会費の増額をはかつた。すなわち、昭和32年度より従来の1人当金50円を金100円とする案であるが、地方事情で困るという意見も2,3あつたが学校歯科衛生の目的達成のために、この程度の増額はやむを得ないと大多数の賛成をえて可決された。1人当50円はタバコ1個だという話も出たりして本会の事業を円滑に遂行するために賛成をえたのである。

次で役員改選は会長、副会長、理事長、監事、常任理事は留任、地方理事は会長一任となつた。

庶務報告(昭和30年度)

1. 4月12日、18日の両日常任理事会を開催し、本年度の大会開催の件につき協議し、種々候補地をあげ、引続き接渉を行つたが、7月7日の役員会に於て、地方で開催することは不可能であり、東京都で開催するより他ないといふ結論に達し、東京都学校保健会歯科部会へその旨正式に申入れることになった。

1. 7月10日 東京都学校保健会歯科部会理事会では、本会と共に開催することに決定した。よつて、7月23日付で、本会加盟団体会長及び本会役員へその旨通知した。

8月8日より、本会役員と都学校保健会歯科部会役員と合同により準備委員会を組織し、数回にわたる協議に

より、本会設立後の第1回目の大会の開催要領が出来上り、10月6日加盟団体会長及び会員、都道府県歯科医師会長宛に案内状を発送した。

11月7日在京役員会を開き、本会第2回総会について協議し、その案内状を11月12日付にて本会役員及び加盟団体会長宛発送した。17日常任委員会を開催し、総会及び大会の最終的協議を行つた。

11月27日午後1時、本会役員会に続いて2時より港区麻布本村町、本村小学校に於て第2回総会を、23日大会を開催した。詳細は30年度大会々誌参照。

12月26日より在京役員会を数回開催し、第2回総会及び第19回大会の処理について協議し、1月9日付を以て大会宣言その他協議事項につき、大会報告を兼ね、文部省、日本歯科医師会に書類を以て報告した。

また一方、都学校歯科部会と本会とで別に大会々誌編集委員をもうけ、1月17日より数回開催し、その編集出版に着手した。

この会誌は110頁にあまる堂々たるもので、6月には刊行され、総会の決議にもとづいて大会出席者ばかりではなく、全会員に配布された。

昭和30年度日本学校歯科医会歳入歳出決算

歳入合計	331,906 円	
歳出合計	295,951 円	
差引残高	35,955 円	
<hr/>		
歳入の部		
科目	昭和30年度予算額	昭和30年度決算
会 費	260,000円	296,450円
会 費	260,000円	269,450円
雜 收 入	100円	51,862円
寄附金		50,000円
預金利子		1,862円
前年度繰越金		10,594円
繰越金		10,594円
歳入合計	260,100円	331,906円
<hr/>		
歳出の部		
事 業 費	180,000円	225,000円

大会費	50,000円	100,000円	寄附金	100.00
調査研究費	50,000円	45,000円	雑収入	3,000.00
会誌発行費	80,000円	80,000円	繰越金	100.00
<u>需用費</u>	60,000円	70,951円	歳入合計	583,700.00
会議費	10,000円	28,116円	歳出の部	
庶務費	10,000円	19,435円	<u>事業費</u>	470,000.00
通信費	40,000円	23,400円	大会費	100,000.00
<u>予備費</u>	20,000円	—	調査研究費	70,000.00
予備費	20,000円	—	会誌発行費	300,000.00
歳出合計	260,100円	295,951円	<u>需用費</u>	50円×6,000人
			会議費	28,000.00
			通信費	40,000.00
			雜費	20,000.00
			<u>予備費</u>	25,700.00
			予備費	25,700.00
			歳出合計	583,700.00

昭和32年度日本学校歯科医会歳入歳出予算

歳入合計	583,700.00	歳出合計	583,700.00
歳出合計	583,700.00	差引残高	なし
歳入の部			
科 目	金 額	備 考	
会 費	580,500.00	1人100円×5805人	

日本学校歯科医会加盟団体名簿(昭和32年6月20日現在)

会 名	会長名	事務所々在地	会員数
北海道学校歯科医会	今井金造	札幌市大通西7ノ2 歯科医師会館内	375
青森県学校歯科医会	梅原彰	青森市栄町27	124
盛岡市学校保健会歯科部会	平井啓二	盛岡市仁王小路34	24
宮城県学校歯科医連合会	小野寺虎太	仙台市国分町 宮城県歯科医師会内	111
宮城県学校歯科医会	佐藤二郎	仙台市片平町56 水谷方	36
秋田県学校保健会歯科部会	藤丸善助	秋田市土手長町 県教育庁保健体育課内	200
茨城県学校歯科医会	小船不二男	水戸市仲町4ノ1090	200
栃木県歯科医師会学校歯科部	黒崎市三郎	宇都宮市塙田町380 県歯科医師会館内	200
群馬県学校歯科医会	宮下一郎	前橋市幸町53	130
千葉県学校歯科医会	湯浅泰仁	千葉市長洲町1ノ28 県歯科医師会館内	450
東京都学校保健会歯科部会	渡部重徳	千代田区丸の内 東京都教育庁保健課内	1100
神奈川県学校保健会歯科医学部会	森田八五郎	横浜市中区宮川町2ノ55 県歯科医師会館内	200
横浜市学校歯科医会	柳原勇吉	横浜市中区宮川町2ノ55 県歯科医師会館内	140
富山县学校歯科医会	坪田忠一	富山市安住町 県教育委員会事務所内	110
山梨県学校歯科医会	丹沢美次	甲府市橘町 県教育庁保健体育課内	60
長野県学校歯科医会連合会	鮎沢嘉雄	長野県長野市妻科 信濃衛生会館内	420
岐阜県学校歯科医会	山幡繁	岐阜市司町5 県歯科医師会内	200
名古屋市学校歯科医会	長屋弘	名古屋市教育委員会事務局保健課内	190
滋賀県学校歯科医会	古藤友一	大津市上百石町 県歯科医師会事務所内	50

大阪市学校歯科医会	平岡昌夫	大阪市天王寺区北堀町49 府歯科医師会館内	280
堺市学校歯科医会	長尾利雄	堺市東本通1丁2	50
神戸市学校歯科医会	須貝琢磨	神戸市生田区元町通4ノ61	65
奈良県学校歯科医会	松井六輔	奈良市杉ヶ西町4414 歯科医師会の内	100
島根県学校歯科医会	大町真事吉	松江市南田町92 県歯科医師会館内	160
鳥取県学校歯科医会	倉繁房吉	倉吉市魚町	100
岡山県学校保健協会歯科医部会	飛田晋一	岡山県石関町85 県歯科医師会館内	200
広島県学校歯科医会	荒谷竜	広島市宝町353ノ1 県歯科医師会館内	20
徳島県学校歯科医会	豊田進	徳島市幸町3ノ58ノ10 県歯科医師会館内	100
香川県学校歯科医会	満岡文太郎	高松市北亀井町10 県歯科医師会館内	180
高知市学校歯科医会	見元恵喜馬	高知市細工町	40
福岡県学校歯科医会	加藤栄	福岡市新雁林町 県歯科医師会館内	400
熊本県学校歯科医会	柄原義人	熊本市楠町68 県歯科医師会館内	260
大分県学校歯科医会	酒井修一	大分市笠和町1033ノ1 大分県歯科医師会内	210
鹿児島県学校歯科医会	上国料与市	鹿児島市山下町 県歯科医師会館内	100
京都市学校歯科医会	前田勝	京都市上京区智恵院丸太町下ル座税町	250
全国婦人歯科医会	鈴木鶴子	豊島区巣鴨1ノ71	50

第6回全国学校保健大会の概要

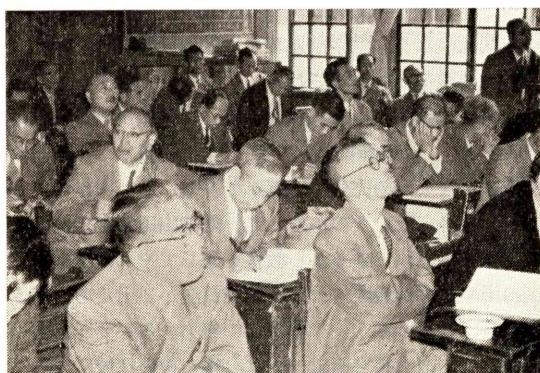
昭和31年10月13～15日まで滋賀県大津市で開催された。主催は文部省、滋賀県、日本学校保健会ほか7団体で、開会式には文部大臣清瀬一郎氏が参列、これは大会はじめてのこと。協議は全体協議会と職域別協議会、班別協議会にわかつて熱心に行われた。ここには13日午後2時より自治会館で行われた職域別協議会の学校歯科医部会と14日の学校保健事業部会の学校歯科関係の協議内容を簡単に紹介する。学校歯科医の参加者は約130名であった。

古藤滋賀県学校歯科医会長の開会の挨拶があり、議長

に上野勇(京都)石田益之助(滋賀)氏が選ばれた。助言者は向井喜男、岡本清縷、議案は

1. 学校歯科医の年間執務計画をつくろう(福岡県)
 2. 校内における予防処置に対して社会保険の適用法を当局に要望する(京都市)
 3. むしば半減運動の実践について(東京都)
- の3件で、それぞれ熱心に討議された。

1は県技師井上博之氏が、学校歯科医の執務内容をはつきりさせるため具体的に各月別に執務計画をたて、学校歯科医はもちろん学校長一般教官にも学校歯科医の執務について認識させたいと趣旨を説明したのに対して、東京の渡部重徳氏から、この提案は学校又は教育委員会がすべきであつて学校歯科医がすべきではないと発言、櫛原勇吉氏も「われわれが今まで学校歯科医をやつていつも失敗しているのは、歯科医が計画を立て仕事をすることであつた。今後は学校が計画すべきだ」と同調した。井上氏は歯科医で県保健課長代理もやつている人で、この案を出したのは、こういう案ではどうかと学校歯科医に示したものである。各学校の事情により適宜に執務事項を各月に配置していただいたらよいと述べ、なお検討して良案を作つて学校保健会へ提出することになつた。



協議会の実況

2.の問題は北海道の大会にも提出され、同じような結論が出たので省略するが、議長から議題を“学童の予防処置に対し社会保険の適用を当局に要望す”としては如何とはかり賛成が多かつたことをつけ加えておく。

3.の半減運動の実践については東京都渡部氏の説明があり、活潑な討議が行われた。愛知県成田氏から学校歯科医職務規程が実際に行われているかとの質問に助言者岡本清櫻氏から職務の基準についてのべ、これを忠実に行っているものは少いだろうと答え、千葉県湯浅泰仁氏から、もつと関係方面に働きかけて政治的に活動することが必要である旨を強調、京都島、青森久保内、兵庫山岡、横浜神原、大阪小川氏等から熱心な発言があり、最後にこの部会の決議として第20回全国学校歯科医大会の決議即ち“学童の虫歯半減運動を強力に展開しその実績をあげるため学校歯科医の本質を認識し、われわれ自身一層の努力を払い、この運動の達成を期する”ことを再確認した。これで協議は終つたが、助言者向井喜男氏から次の意見が述べられた。

“学校で口腔検査をしたり、治療の勧告したり、予防処置をすることだけなら戦前からやつていた。それをう歯半減運動として、このように討議する意味はどこにあるかを考える必要がある。それは新しい学校保健の在り方においてやる未処置のう歯を処置するという言葉があるので、これにウェートを——観念的に——かけすぎては、この問題は新しい方向へいかなくなる。つまり学校自体がやるのでなければ——総合的な学校歯科衛生の新しい機構においてやる「半減運動」に新しさがある云々”



実況

なお、岐阜県新井守三氏から来るべき第21回全国学校歯科医大会を岐阜市で開催するについて、あいさつがあり、古藤氏から閉会の言葉があり、記念撮影を小雨の中で行つた。

翌14日午前11時より、分科研究協議会第4分科会学校保健事業部会の第2班学校歯科における協議を中央小学校で行つた。協議事項は次の2つであつた。

1. 学校における口腔衛生活動の問題点とその対策について

2. 学校歯科予防処置と治療のあり方について

司会者 島善一郎氏(京都市)、副司会者 藤田勉、村田清起氏(滋賀県)

助言者 向井喜男、岡本清櫻

この分科会は学校歯科医ばかりでなく、校長、保健主事、養護教諭などの参加があり、なかなか実のある活潑な意見がかわされた。

司会者より学童う歯半減運動に関連して討議したい。次の項目について研究したいと発言して賛成をえた。

1. 学校の立場

2. 学校歯科医の立場

3. 医事行政の立場

1. 学校の立場から保健委員、校長、PTA、保健主事、養護教諭の発言を求めたが、大阪府正次教諭(東中学校)より、う歯予防対策の徹底には幼、小、中、高校の課程における関連性の必要なること、石川県公下清孝校長は未処置う歯の処置を徹底するためには学校内で行うのが効果的と思うが、そのさい健康保険が使用できるが、又はPTA等で料金をきめることができるかという発言があつた。この問題はしばしば繰りかえされるが、渡部、神原氏らから、校内予防処置の性格からできない旨の話があり、助言者向井氏からは、なるべく個人から費用をとらないことが望ましい、必要ならPTAや歯科医師会と話し合つて学校を介して徴収する方がよいとの意見が述べられた。

広島の岡田雅一氏から学徒歯牙検査票のう歯の分類を健保と同じく4階級に分類するよう希望がでたが、その必要は認めないという意見が多かつた。そして、学校側の認識をたかめること、学校歯科医の自覚が問題になり、就学前児童のう歯の問題、内科医その他の認識などが討議された。

午後は引きつづき行われたが、学校側からは公下校長から、う歯は昨年度90%で年々上昇しつつあるが経費がないため充分に処置ができない。この点に案名はないか、というのに対して、愛知県山田猶吉氏は料金は適当に徴収できるから教官を通じてやればよい、この半減運動が徹底すれば教育委員会から出るとおもうから、お互にこういう行政面に努力する必要があると述べた。富山県坪田忠一氏は乳歯の抜去は校内で行うのがよいと発言。大阪小川信夫氏は処置歯の定義につ

いて助言者の意見を求められたので、岡本清縫氏は充填補綴等によつて歯牙の機能を完全に営みうると認められるものをいう。というのが常識で、ゴム充填は除かれていると答え、長野県鮎沢嘉雄氏は児童が自発的に治療室にくることが望ましい。京都の西山昭惠養護教諭は、6歳臼歯の予防処置の励行を望み、治療を受けない理由を調査すると、1. 痛まないから 2. 料金がかかるからというのがある。兵庫県山岡実氏は料金にこだわらず歳臼歯の保護を中心強く要望することが必要と説き、京都の安井静代養護教諭は学校内処置は児童の心理などからも望ましいからやつてほしいなどと活潑に論議がつづいた。大阪郡正次保健主事は1. 学校保健として歯半減運動を中心として計画をもつこと 2. 学校の歯科治療室の完備を学校歯科医より要望してほしい。3. 料金問題を早く解決してほしい。愛知古橋末次郎氏は校内診療には教官の協力が必要である。岐阜新井守三氏は学校歯科医は学校にとけこんでゆく、児童と結びつくことが大切、あくまでむりをせぬことを説き、討議は高潮した。

青森吉田豊一郎(県教育庁主事)氏は健康教育の強化に貢献したい、学校歯科医は、教官 PTA 児童等の人間関係を円滑にすることを望まれ、特に教師の良き助言者になつてほしいことを強調された。

以上大体の論旨をお伝えしたが、この他にもいろいろの発言があり、従来にない活潑な協議であつた。ことに校長他教職員などが出席されたことは有意義ではあつたが、少數であつたのは残念であつた。



琵琶湖ハリ丸の懇親会

職域別協議会と、分科協議会の結論とをあわせて、学校歯科の意見をまとめ、これを午後3時半からの全体協議会に滋賀県石田益之助氏が報告し、満場一致で可決された。

夜は琵琶湖上に船を浮べて盛んな懇親会が開かれた。

この会のために滋賀県歯科医師会長 齋場綱、古藤友一、掛橋楠実、林広一氏他多数の方々非常に御尽力に対して、全国から集つた同業者は衷心から感謝の意を表していることを附記する。この報告は滋賀県学校歯科医会から送られたものによつて、編集の都合上圧縮したので、要をつかめない部分があるかも知れないが、御ゆるしを願いたい。なお、大津市学校歯科の概要(1956)が同市学校歯科医会から刊行され、これが配布されたので得るところが多く、これもお礼申上げる。

(O)

〔研究発表〕

学校歯科保健に於ける歯科指導について

東京都学校保健会歯科部会千代田地区

榎本 正義

都内九段小学校に於て余が学校歯科保健の一部として行つた歯科指導票の成果に就て報告する。

学校は昭和27年4月現在籍者は1年82名、2年90名、3年155名、4年140名、5年110名、6年92名、計696名である。同年4月全在籍者中事故者を除いて652名の定期口腔検査を実施した。その中口腔健全者及び余の基準による特定の条件例えば1~2回の学校治療で終了するものを除き、其の他の要治療者と認める者に付き余の考按による各個人の口腔状況を周知徹底せしめる文と治療勧告の文とを印刷した口腔指導票を交付して、歯科治療を勧告した。指導票交付の人員は1年55名、2年49名、3年65名、4年36名、5年30名、6年18名、計253名であつた。これらが治療を受けて指導票の治療歯科医欄に治療した歯科医の氏名、印を記入したものを学童が担任教員に返還される状況を観察した。その結果第1回は7月2日に交付し前述の経過で9月4日迄に返還されたもの即ち処置を受けたものは105名で、指導票を交付した者の41.5%であつた。次にその期間迄に治療を受けぬ者148名に第2回目の勧告表を9月5日に交付した。その結果10月10日迄に45名が返還された。残余の要治療者や治療を受けた者は30.4%であつた。更に、未治療者に対し第3回目の勧告を行つた。その結果11月7日迄に60名が返還された、即ち3回目勧告者の58.2%であつた。以上3回の勧告により、勧告人員253名中210名の処置者をみた、即ち83%の成績を得た。此れを学年別に観察すれば1年42名、2年36名、3年36名、3年59名、4年36名、5年24名、計210名であつた。

更に3回の勧告にも拘らず治療を受けぬ者に対してはその原因を表の如く調査した結果学童本人の面では特別に苦痛を感じないから行かないというものが断然多く、又家庭の面では経済的に余裕がないというものが多いといふ事を知つた。

以上の成績より推察すれば、現在余の行つている学校との密接な協力による教員を主体とした口腔衛生の普及

の結果と思考し、併せて歯科指導票の効果をも再認識した。尙原因調査により学校歯科健康教育に一段の努力と又社会施設としての児童福祉法の実用化の考慮を必要とする。終りに種々御指導を賜つた中央保健所技師丹羽博士に深甚の謝意を表する。

第1表 歯科治療勧告による治療成績

検査人員	652名
要治療者	253名
第1回勧告者数	253名
1カ月後に治療済の者	105名
第2回勧告者数	148名
1カ月後に治療済の者	45名
第3回勧告者数	103名
1カ月後に治療済の者	60名
未治療者	43名(16.7%)

第2図 歯科治療勧告による治療成績
(九段小学校)



二、第二回勧告状

第2表 勧告状

1. 第1回勧告状			
番号	口腔指導票	学校名	
昭和年	月	日検査	年組
記録	現在歯	喪失歯	△
処置歯	○	要抜去歯	×
未処置歯 $\left\{ \begin{array}{l} C_1 \text{ (浅在歯)} \\ C_2 \text{ (歯髓又は根管処置を要す)} \\ C_3 \text{ (残根)} \end{array} \right.$			

一般注意事項

- 良い歯で良く噛み丈夫な身体を作りましょう。
- むし歯や他の口の病気にならぬように気をつけましょう。
- 良く歯をみがきましょう。
- むし歯は小さい中に早く治療しましょう。
- 第一大臼歯(6歳臼歯)には特に気をつけましょう。

○印に注意して下さい

- もつと良く歯をみがいてきれいにしましょう。
- 歯石を取る必要があります。
- むし歯 本。
- 抜かねばならない歯 本。
- 歯齦炎(歯ぐきの病気)があります。
- 歯そうのう漏にかゝっています。
- 歯列を治す必要があります。
- その他。

治療歯科医署名

「署名していたら受持の先生にお渡し下さい」

保護者殿	年	月	日	過日口腔検査の結果治療をなさる様にお通知を差上げましたが、先日検査を致しましたところ、まだそのままになつています、学校では徹底的に歯の悪い者をなくする方針で進んで居ります故、出来るだけ早く歯科医の処置を受けて下さい、重ねてお願い致します。尚治療がすみましたらこの紙に歯科医の先生の署名をいたゞいて、学校にお返し下さい。			
九段小学校							

三、第三回勧告状(未処置の理由調査)

保護者殿	年	月	日	10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 出来印と未度々歯の治療をなさる様にお通知を差上げましたが、未だに治療が済んでいません。御家庭にもいろいろお答えがあり事と存じますので左の該当項目に			
九段小学校							

第3表 未治療者に就ての調査

「家庭の面」

- 家庭に病人がいる為に行かれない…… 1名
- 家庭のお仕事が忙がしい為に行く事が出来ない…… 3名
- つれて行く人がいない…… 1名
- 経済的に余裕がない…… 5名

「子供の面」

- 子供がいやがつて行かぬ…… 3名
- 特別の苦痛を感じない為に行かぬ…… 20名
- 子供が行くことを忘れてしまう…… 2名
- 子供がこわがつて行かぬ…… 1名
- その他…… 7名

計

43名

東京都世田谷区若林小学校むし歯半減運動の現状

東京都学校保健会歯科部会

渡 部 重 徳

昭和30年第2回東京都学校保健会協議題として学童のむしば一掃を議し、その11月第19回全国学校歯科医大会に於てむし歯半減の宣言となり本年はそれの対策を議する事となつたが、既に多くの学校に於ては実施して居られる事と思われるが私の担当小学校の現況を報告して多少なりとも御参考になれば幸いである。図表スライドは一切省略します。

世田谷区は東京都の西南にあつて人口57万、まだ100万人を入れるに足る山林田畠を持つて居り若林小学校はほどその中央にあつて児童数男子1000人、女子900人である。

終戦後2、3年学童のむし歯が急に減少した事があつたが、之れは戦争中砂糖消費量の減少が原因でなかつたかと想像される。又々近年学童のう歯が段々増加の一途をたどり、各方面の御報告を何つても皆一致し居る。若林小学校に於ても昭和23年4年の23%を最低として60%，7，80%となり本年は92%の罹患率となつた。しかし管理の如何によつては之れを処理して行く事が出来るに信ずる。本春の卒業生330人を最後の検診に依り未処置歯のある者30人を検出したので治療する様に通知を出し、内18人は希望に依り校内治療をし、残り12人はそれぞれの家庭で処理したので100%処置が終つた次第である。

私は今の学校に31年勤続して居るが昭和10年頃までに水道スピットン附椅子電気エンジンその他治療処置に必要な一切の設備を完了した。昨年度はその他に世田谷区を8ブロックに分けてポータブルユニット8台を購入してムシ歯半減運動に備えて居る。

私は週1回木曜日の午前登校して春の検診後、家庭に治療を進め希望者は校内処置を行つて居る。之れは勿論晩期残存乳歯と初期齶歯のアマ充である。バーはダイヤモンドバーを使用して居る。

保健委員会も、はやく組織して学年別又学校全体としての活動をして居る。学級保健会は、毎月、学校全体は

学期末に開いて1カ年の学校内外の保健衛生の方針を決定し、その運営と実践に努力して居る。

31年度には5年生を各組の保健委員が主となり、各自の歯の現況を別紙の形式により記録を取り、1カ年を以てその全処置を完了の予定である。すべて児童の自治的活動に依るのである。

本年の口腔衛生週間には5年生が主となり題名を「ジキンジキン」と云つて模造紙全紙の大きさの16枚の紙芝居を作り1年から3年まで4年から6年まで2回に分けて実演し解説も付けて多くの感銘を与えた。その写真も省略する。

29年以来歯磨訓練の指導は6年生の児童が交代で毎月曜日に致して居り、私は之を援助する程度にまでなつた。

大略以上の通りであるが、之れは何誰にも求める事の出来ないかも知れません。というのは現段階では手当が僅少であると、身分保証がない。であるから出来るだけ速かに学校保健法の法制化の実現を希望して止まないのである。

歯牙治療をうけなければならない者の一覧表

何年何組

	小さいむし歯 C ₁	少し大きいむし歯 C ₂	すつきりこわれたむし歯 C ₃	ぬかねばならない乳歯	なまえ
乳歯	●	○○		○○	大山甘太郎
永久歯	□	□			
乳歯	○○	○		○○○	大川砂糖子
永久歯	■	□			

① ○は乳歯 □は永久歯 ●■治療した歯

② 治療が終つたら赤でかこみませう

③ 治療をしつかり終つた人の名の上に○を書き入れましよう

過去7カ年間の札幌市立円山小学校児童の歯牙 検査より見た「う歯」半減運動について

札幌学校歯科医会
吉田 保彦 小林 覚一

う歯半減運動に対する長期計画は小学1年生を目標として既に昭和28年度より実行して居るが、6歳臼歯に対する認識不足の為、充填を希望する者が該当者の $\frac{1}{3}$ よりも多く実績は上っていない。現在札幌市では要抜去乳歯は市の補助で無料で拔歯を行つて居る。アマルガム充填は60円で行つてある。PTA等の会合を利用して6歳臼歯の如何に大切であるかを其の特徴や場所を良く説明

して先生や父兄特に小学児童をもつ母親に認識させなければならないと思う。

北海道に於ても特に都市は全国統計の例にもれず昭和28年以降の入学児童のう歯は非常に高率を示し、其の年にア充を実施しなかつたC₁は次年度には更にC₂ C₃と進行しそれから開業医を訪れる状態である。C₂以上が放置状態である事も一考を要する問題とおもう。

千葉市葛城中学校に於ける齲蝕半減運動 実施の効果に就て

千葉県学校歯科医会
湯浅泰仁 茂田信生 四宮利子

戦後増加の傾向にある学童齲蝕の予防並に処置に対しては各学校とも対策に苦心している。千葉市の中学校に於ても各々学内歯科治療設備を整え、各学校歯科医がそれぞれ関係方面の協力を得て活動している。

本校に於ても数年来全学年に渡り予防的治療を施して来たが、C₁の総数にわたつて其治療を完了し得ず、したがつて其効果が如実に現われず統計的に見るべきものがなかつた。然るに昭和30年度より中学1年生のみを対照として齲蝕の半減を計るべく、C₁の予防的治療を主体として実施した結果、漸くその処置を完了した。即ち31年度の口腔検査の結果その効果が明瞭に現われたので少數の症例であるが諸賢の御参考まで其成績を此處に報告する次第である。

資料の一部

一年生総数

440人

处置生徒数	130人
アマルガム充填	165本
ゴム充填	9本
乳歯抜去	2本

(齲蝕罹患状況) (第一大臼歯上下顎合計)

		男	女	計
三十一年度	現歯数	960本	800本	1760本
	C ₁	123本	144本	267本
	C ₂	35本	34本	69本
	C ₃	31本	15本	46本
三十一年度	現歯数	998本	796本	1794本
	C ₁	46本	25本	71本
	C ₂	36本	10本	46本
	C ₃	24本	15本	39本

香川県滝宮中学校におけるう歯治療運動 の実状について

香川県学校歯科医会
満 岡 文 太 郎

1. 序

2. 学校の状況

生徒数 約300 学級数9 職員数13
昭和22年4月 新設 昭和23年12教室及附
属建物 336坪新築
昭和26年5月 特別教室、管理室、
等 246坪増築

学校環境

滝宮町（現在は合併して綾南町の一部）は戸数約1000、人口約5000、讃岐平野のほど中央にある農村であるが、古くより開け、交通の便より小さい町を作つてゐる。

学校保健関係職員

校長 矢代一喜氏 23年2月赴任、温厚徳望厚く、学校保健に熱意を有す
保健主事 氏 22年新任 誠実熱心
校 医 } 滝宮病院 農協連の厚生総合病院、
学校歯科医 } 学校より約300米

3. 運動の発端

昭和24年4月 生徒保健委員会 身体検査の処理について調査し、う歯の治療率が悪く、その原因は経済的理由と保健思想に乏しい点にあることを

知り、みんなで金を出しあつてはということになる。

昭和25年5月 学校保健委員会 この問題をとり上げ、7月決定

4. 運動の方法

1人1カ月10円拠金（全員）毎週土曜午後10名宛病院で治療、アマルガム充填まで無料治療には病院の歯科医師2名が当る。

5. 運動の経過

25年度 11月から実施、全員に及ばない。

26年度 120名の未処置が、年度末1名（中入生）になる。

27年度 1人15円とする。器具等を校費よりも支出、全員2回は診療。

28年度 歯科医1名となる。1年の新入生以外は未処置皆無

29年度 4月歯科校医病気のため中絶。
その後校長も転任になり、現在では普通の状態である。

6. 結び

本協会が行つた昭和31年度弗素塗布の成績

社団法人歯科衛生協会
斎藤 忠雄

- 児童のむし歯予防に弗化ナトリウム2%液を歯面塗布する方法は現在世界的に認められている最も効果的な方法である。
- 社団法人歯科衛生協会は昭和25、6年からこの方法を実行して口腔衛生の向上に努め、又その予防効果についての調査研究を行つてゐる。

- 今回は昭和30年以降協会で行いつゝある第2回研究調査の第1年目の成績を発表するものである。
- 塗布実施方法、程度等の概要。
- 塗布薬品の説明
- 成績の説明

北海道岩内郡共和村部落小中学校の口腔診査報告

札幌婦人歯科医会

永井力子 中井ヒサ 安済ナツ
安永シゲ 佐々木文子 坂東正子

全国婦人歯科医会 鈴木鶴子

北海道内無医村に於ける口腔検査は各保健所に於て時々行われて居るが広い地域で交通不便なために仲々困難な仕事である。

たまたま今年度口腔衛生週間に私共が巡回診療する機会を得たので報告する。

診査人員数は小学校10中学校4で3300人であつた。
診査の結果は、まず中校生に齲蝕の少いことで、これは

地形的に半漁半農の恵まれた食糧事情の豊かさと都市学童に比べて間食が少ないと想われる。然し半面口腔衛生の普及に遅れているためか、清掃観念が非常に乏しく折角の健康歯も大半歯垢歯石が沈着して歯肉炎が多く、又永久歯との交換期に対する注意の不足から歯列不正が沢山見受けられた。尙特有の歯牙疾病異常等は見受けられなかつた。

就学児童の第1大臼歯出齦並に齲蝕及び 処置状況の統計学的研究

東京都学校保健会歯科部会

河越逸行

さきに私達は、学校歯科保健に於ける、第一大臼歯の重要性に鑑み、昭和10年度、東京都日本橋地区の就学児童の、第1大臼歯の状況について報告した。

今回私は、日本橋地区で昭和29年2月に施行された同年度の就学児童、男956名、女605名、計1201名に対して、前回同様な調査方法、即ち男女別、平均の第一大臼歯の

- (1) 学校別及び総平均の出齦歯牙数並に百分率
- (2) 学校別及び総平均の出齦歯牙数の、出齦歯牙定数に対する百分率
- (3) 上下顎、左右別出齦状態別状況並に、百分率

(4) 学校別及び総平均の齲蝕歯牙数の、出齦歯牙数に対する百分率

(5) 上下顎、左右側齲蝕罹患状態別の罹患状態並に百分率

(6) 上下顎、左右側の齲蝕に対する、アマルガム、合金インレー、金インレー、合金冠、金冠の治療分類による治療状況並に、百分率

等について、観察した。

また、昭和10年に、報告した、それぞれの値と比較検定して、その変異について、併せて茲に報告する。

大都市としてのう蝕予防対策について

—京都市における実践活動の綱要—

京都市教育委員会嘱託

嶋 善 一 郎

1. 大都市におけるう蝕予防の基本的方針(態度)

1. う歯予防対策推進機構の整備

2. 具体的運営方法

2. う蝕予防対策協議の設置とその運営

1. 設置の契機

京都市においては教育長の諮問機関として京都市学校保健委員会(教育訓令により設置)を昭和27年より設置し、京都市における学校保健の基本的问题の解決に当つて来た。折しも学童生徒う蝕の激増に当り、本問題と取組んで來たが、この保健委員会が諮問機関である性格上う蝕対策だけを切離して本問題解決にもつと強力な実行的性格をもつう蝕予防対策協議会を設けることに決定した。

2. う蝕予防対策協議会

①結成時期 昭和30年度はじめより

②構成メンバー ④学校歯科医会代表

⑤直接現場の学校側代表(校長、保健主事、養護教諭、幼稚園を含む)

⑥教育委員会関係者

③運営 ④う蝕予防対策推進の実情、隘路の検討

⑤各年度における実施目標並びに方針の決定

⑥前記に基き実施の実状を調査し適切な処置を教育委員会を通じて行う。

3. 本年度実施目標とその方法

う蝕予防対策協議会の決定基準に基き下記の通り教育長名を以て各学校に通達して、本年度の目標と方法を明かにした。尙、この実施状況については2学期に更に調査する予定である。

昭和31年度 う歯予防対策実施要項

(1) 実施目標

1. 口腔衛生思想の啓蒙、昂揚

2. 口腔清掃(歯磨き、含そう等)指導の徹底

3. 校内予防措置(抜去、充填等)の実施と治療の勧奨。

4. 口腔検診の年2回実施(春季と秋季)

5. 弗素化合物の塗布、飲用等の奨励

(2) 実施方法(末尾資料参照)

4. 学校側の具体的な実情と所見

1. 乾小学校における予防活動

④昨年までの予防対策とその活動

⑤本年度における予防措置——5月末現在 処置率50%突破

2. 朱雀第八小学校の施設整備とその活動

④予防施設の整備——洗口場(100名同時使用)

⑤口腔清掃指導と予防措置

3. ピロフタールの服用と効果

④京都市における服用の概況

⑤服用校のう蝕抑制効果

5. (付)山科水道弗素化とその後

(参照) 昭和31年度う歯予防対策実施要項

(1) 実施目標

1. 口腔衛生思想の啓蒙、昂揚

2. 口腔清掃(歯磨き、含そう等)指導の徹底

3. 校内予防措置(抜去、充填等)の実施と治療の勧奨

4. 口腔検診の年2回実施(春季と秋季)

5. 弗素化合物の塗布、飲用等の奨励

(2) 実施目標

1. 口腔衛生思想の啓蒙、昂揚について

(イ) 主眼点

近年学童生徒う歯は激増の一途を辿り、今日における学校保健の由々しい問題であるにかゝわらず「痛まないから」とか「治療が面倒だから」等の理由により案外無関心に放置され勝ちがあるのでその必要性の認識理解を深めることが先決である。

(ロ) 啓蒙運動強調週間

5月、6月にわたり機会ある毎に行う。従来6月4日より1週間、週間行事として行われたが、こ

の期間のみに止まらず、年間を通じてより系統的計画的に引つゞいての実施が望まれる。

(ハ) 実施対象

②児童生徒の教科学習及び教科外の機会教育として

③教職員の現職教育として

④保護者の教養、哲蒙として

(ニ) 実施方法

②講話、講演、座談会、研究発表

③幻燈、映画紙芝居、ラジオ

④ポスター、標語、作文、壁新聞の作成

⑤優良児童生徒、学級等の表彰

2. 口腔清掃指導の徹底について

(イ) 主眼点

哲蒙指導と併行して行わなければならぬが、健
康生活の習慣形成として身につくような指導が望
まれる。

(ロ) 方法

②歯磨き殊に夜就寝前の励行

③食後、殊に給食後のうがいの励行

④口腔清掃状況の検査

日常行う清潔検査の折に口腔清掃状況も併せ検
査する。

3. 校内予防措置の実施と治療の勧奨について

(イ) 主眼点

痛みを伴わないと放置され易く、自然治癒性がな
く増悪する本疾患の特殊性に鑑み、校内で予防措
置として行われることが大切であり、また早期治
療(校外)をつとめて勧奨することが必要である。

(ロ) 方法

②校内の施設を活用(有休のものは修理活用)して
学校歯科医の協力と相まって要抜去乳歯の抜去、

C₁ 程度のアマルガム充填等を予防措置として行
う。

③う蝕者には必ず家庭連絡を行い早期治療をつとめ

て勧奨する。家庭連絡に当つては後出する第4項
の秋季に再検診し治療効果を検する旨を必ず記載
し早期治療の必要性を説明してその実施を強く要
望する。この際予め学校歯科医を中心として校下
歯科医の了解を得て実施期間方法等を定めて通院
せしめる。この際、学校園長発行の証明書により
幼稚園から高校まで被保険家族でなくとも、健康
保険に準じた料金で治療ができるよう全市開業
歯科医の予解を得てるので申添える。

4. 口腔検診の年間2回の実施について

(イ) 主眼点

従来、口腔検査は概ね年度初め定期身体検査の一
環として年間1回行われていたのであるが、う蝕
治療の勧奨(前項)に伴い、その徹底度並びにその
後のう蝕発生度を調べるためにも秋季再検診の実
施が要望される。

(ロ) 実施時期

11月を中心として行う。

(ハ) 方法

学校歯科医の格別の協力を依頼して出来うる限り
実施する。検査対象者は原則として1学期検診の
際う蝕のあつた者とし必要に応じて他の者も行
う。記録記載方法としては口腔検査票の同一学年
欄を用い、朱書しておくのがよい。

5. 弗素化合物の塗布、飲用の奨励

(イ) 主眼点

弗素化合物の塗布、飲用のう歯予防効果は既に定
評のあるところであり、山科地域の水道水の弗素
添加により、う蝕抑制率にかなり有意な数字が認
められているので、学校園としてこれを奨する励
ことは意義のあることである。

(ロ) 方法

学校歯科医の指導の下に塗布、飲用について適切
な方法によつて行う。

学校歯科衛生活動の20年

八戸市学校歯科医会

橋本勝郎

昭和12年八戸学校歯科医会が創立されてから20年、創立準備期間を合すれば約25年となるが、其の間只管学童の幸福を希い、齶齒に悩み身体を損なう学童の1人でも少からん事を期して、今日迄会員一同協力し努力して來たのである。

此の長年月のうちに全員も12名から30名となり、全市の学童数も8,600名から25,000名又学校数も当時11校から次第に増加し殊に昨年町村合併等により小中学校合せて44校に増加した。

総ての学校衛生がそうであるように学校歯科衛生も科学に立脚し、精密な診査と統計の基礎に立つて其の動向が解り、対策が立てられ、予防処置が実施されねばならぬ。

然し乍ら日常煩瑣な業務を持つ我々開業医としては、学校衛生業務はなかなか過重な仕事であり、また億劫でもある。

殊に学校数、児童生徒数の急激に増加する傾向にある八戸市の如きにあつては、診査の統一、統計の集成を初め其の対策実施等は益々至難になつて來ると言つても過言でない。

と同時にまた其の診査人員の増加に伴つて集成統計の

信頼度を増し、処置人員の増加によつて業績を高める事を思えば、一層その統制の必要を痛感するのである。

こうした一環せる業務の成否は一にかゝつて会員相互の理解、責任、団結に依つ以外にない。会員の不断の協力と協力によつてのみ初めて能率的に、効果をおさめ得るものと確信するのである。

私の敢てこゝに強調したいのは其の事であり、こうした観点に立つて我が八戸市学校歯科医会の20年間に於ける歩みと、併せて此の長年月に亘つて実施して來た運営方式に就いて述べ、大方の御参考に供したいと思う。

(1) 会の運営方針

- (イ) 組織の合理化
- (ロ) 運営の統制化
- (ハ) 互助精神の涵養
- (ニ) 共済制度の確立

(2) 業務の指導理念

- (イ) 診査方法の統制
- (ロ) 正確なる統計の集成
- (ハ) 治療並に予防対策の樹立
- (ニ) 衛生思想の普及並に宣伝

小学校に於ける學習課程を通じての歯科衛生教育について

京都市学校歯科医会

後藤宮治

小学校に於て学校歯科医及保健主事並に養護教諭三者の企劃のもとに各担任教諭の指導に依り実施せるものゝ

1例を示す。

1. 工作

1. 口腔衛生に取材した紙芝居の製作及児童に依る実演

2. 口腔衛生に取材せるポスターの製作及展示並に優秀作品表彰

3. 粘土に依る歯牙模型の製作及展示

4. チョークに依る歯牙彫刻

2. 作文

1. ムシ歯に対する感想を綴り

2. 之を学校新聞に登載批判を行う
3. 社会
1. 相互検査を行い検査表に記入
 2. 口腔衛生に取材せる児童劇の演出
 3. 童話及紙芝居の実演
 4. 幻燈及映画に依る哲蒙
 5. テストに依り口腔衛生の常識涵養
 6. 学校新聞に口腔衛生に取材せる童話の発表
4. 唱歌
1. ムシ歯予防に取材せる童謡唱歌の指導と齊唱
 2. 口腔衛生に取材せる歌詞の募集及優秀作品を学校新聞に発表
 3. 更に之に対する遊戯の振付
5. 体操
1. レコードの伴奏に依る歯磨き体操を行い
 2. ムシ歯予防に取材せる歌詞に振付けられた遊戯の実演
6. 習字
1. 口腔衛生標語を各学年別に清書せしめ
 2. 之を校内に展示して優秀作品を表彰し
 3. 更に区内各家庭に掲示して口腔衛生普及の教材とする
7. 理科
1. 歯牙の解剖生理の大要と歯牙の使命
 2. 栄養の常識と健康保持並に齲蝕予防の理念について掛図と利用して指導
8. 給食
1. 完全咀嚼の必要と其の理由
 2. 栄養の常識
殊に糖分過剰摂取の害を説き
 3. 偏食の矯正に努め給食後に於ける口腔清掃を徹底励行せしむ
 4. 更に給食に依る絶対量の不足を補給すべく肝油を中心とし之に弗化曹達0.1ミリグラムを混入しその外皮を白糖メンタに依り糖衣した内服薬を試用しつゝある。
9. 防止処置
1. C₁に対するアマルガム充填及
2. 交換期に於ける乳歯の抜去
3. 歯石除去を校内に於て励行し
4. 春期に於ける口腔検査実施は勿論
5. 秋期に再検査を行い予防処置の実施如何に対し再確認を行う。
- 学校に於ける洗口場の改善を企図すると共に現在の施設を有効適切に利用して給食後に於ける口腔清掃に合理的な「嗽い」の指導と徹底を期し、之が具体的方法の指導に努め給食時番茶又は清水を歯牙と頬唇間に於て強力に圧縮圧排する機械的な清掃は施設の整備途上に於ける一方法として考慮すべきであり、歯刷子使用的の実施困難なる場合に於ける次善の方法として其の実施を要望し「食前の手洗い食後の嗽い」をモットーとしてこれが徹底を期しこの良習を家庭に延長し食後には必ず口腔清掃を行わしむる素地たらしめる。
3. 栄養の増進と弗素入肝油の服用
- 歯質を構成するカルシウム、ビタミンDを含有する食物の摂取を期し日光浴を励行すると共に給食直後に齲歯予防の目的に弗素入肝油を服用を行う。
4. 口腔の清潔検査実施について
- 学校に於て定期的に行いつゝある耳鼻喉等の清潔検査を行うに当り同時に必ず歯牙の清掃状態を検査して学童の注意を喚起し口腔清掃の実行を促進する。
5. 再検査の実行
- 春期月頃に第1次定期口腔検査を行う他に要処置歯を有するものに対しては更に秋期10,11月頃に再検査を行い処置の結果及齲蝕の進行度について再確認を行う。
6. 防止処置の徹底について
- (イ) 浅在齲蝕(C₁)に対するアマルガム充填
 - (ロ) 交換期乳歯の抜去
 - (ハ) 歯石除石を励行して齲蝕の進行を阻止すると共に歯列不正の素因を除き早期治療の徹底に努む
7. 結論
- 食後の口腔清掃を徹底し栄養を改善して歯質の強化に努め齲歯の早期発見と共に早期処置の徹底を期す。

東海地区の小中学校に於ける歯科衛生知識 テストの成績について（予報）

名古屋市学校歯科医会

河 合 豊 沢 田 郁 夫

歯牙口腔の精神的健康は歯牙口腔の肉体的健康を守る為に必要であるばかりでなく健全な人間性を育成する為にも大きな役割を待つて居るのであるが、この精神的健康は口腔衛生学を基盤とした教育との有機的結合があつてこそ正しく涵養されるものと考える。更に学校歯科衛生は学校歯科医のみで行うのでなく学徒と学徒に関する全ての関係者の協力を得てこそ真に達せられるものと思う。かゝる観点から今回小中学校に於て歯科衛生知識テストを試みて茲に報告し大方の御批判を得たいと思う。

日時：昭和31年5月—6月

地区及び対象：名古屋市及隣県都市(岐阜市伊勢市他)の小中学校児童生徒

テストの方法：予め1問から7問までの問題をプリントしたテスト用紙を担任教師より児童生徒に配布し無記名で記入させ、約15分後に用紙を集めめた。テストは小学校にては2年生より6年生までに中学校にては全学年を通じて同一問題にて実施した。尙小学校低学年にては問題の意味を特にわかり易く担任教師より説明させた。

テスト問題：昭和10年に京都市に於て行なわれた堀内氏の歯科衛生知識テスト問題をその鑑採用したものである(表1)。

歯科衛生知識テストの成績：現在隣県都市の成績を含めて集計中であるので、茲に名古屋市橋小学校に於ける成績のみを掲げた(表2)。この成績丈について観ても、各テスト問題別に興味ある成績が出て居り、現下の児童生徒の歯科衛生に対する知識程度を知る事が出来て、ムシ歯半減運動の基礎的資料の一助として意義あるものと考える。

第1表 歯科衛生知識テストの問題と採点法

問	題	満点	採点法(又は正解)
問 1.	次の正しい答に○をつけなさい。		一題五点
1.	丈夫な歯は何色ですか = 茶色、白色、黒色	25点	1. 白色
2.	丈夫なはぐきは何色ですか = 桃色、紫色、赤色		2. 桃色
問 5.	次の問の正しい答に○をつけなさい		1. かたい毛 2. たて(上下)に
1.	どんな歯ブラシがよいか = やわらかい毛のもの、かたい毛のもの		
2.	正しい歯ブラシの使い方はどうか = たて(上下)に動かしてみがく よこ(左右)に動かしてみがく	10点	

問	題	満点	採点法(又は正解)	問	題	満点	採点法(又は正解)
問 6. むしばから起こる体の病気にはどんなものがありますか、知つているだけかきなさい		10	全身疾患と関係あることを教えることを目的としたので病名一つ書けば5点二つ以上を10点とし病名の内容より関係の有無について採点した	問 7. 次のうち歯のために、よい食物には○を、わるい食物には×をつけなさい		1. ○ 2. ○ 3. × 4. ○ 1. やさい類、2. こんぶ、 3. キャラメル4. くだもの 5. たまご、6. ビスケット 7. 牛乳、8. おこうこ、9. チョコレート、10. あんばん	1. ○ 2. ○ 3. × 4. ○ 5. ○ 6. × 7. ○ 8. ○ 9. × 10. ×

第2表 歯科衛生知識テストの問題別成績(確答率)

学年	性別	人数	問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	問 7	合計
2 年	男	85	60.23%	25.88%	21.17%	95.52%	44.70%	0.58%	69.52%	55.12%
年 女		96	56.25	24.47	14.06	93.75	42.70	0	66.04	52.22
3 年	男	93	57.84	19.89	26.88	97.84	47.31	1.07	74.73	55.91
年 女		89	60.44	14.60	29.77	94.38	47.75	1.12	72.47	55.28
4 年	男	81	65.92	37.65	32.09	97.03	58.02	2.46	80.86	61.85
年 女		78	65.64	20.51	35.25	98.46	62.17	1.28	85.25	61.47
5 年	男	42	60.95	45.23	48.80	94.76	59.92	5.95	84.04	63.28
年 女		51	63.52	35.29	52.94	100.00	61.76	4.90	85.09	64.85
6 年	男	87	66.89	38.50	42.52	97.24	66.66	15.51	87.70	66.12
年 女		60	65.00	30.00	32.50	98.00	63.33	3.33	82.33	61.90
平均		762	組織解剖	歯の機能	齲歯原因	日常衛生	歯牙清掃	全身疾患関係	食品関係	
			60.02	27.82	31.56	96.56	54.26	3.41	77.81	59.13

註 (1) 上記は名古屋市橘小学校に於ける成績
(2) この他小学校 18 校 中学校 3 校 テスト集計中なるも 6 月中に全部完了する予定

同性双生児の2カ年間の観察

札幌学校歯科医会

佐藤 一郎 千秋 博

内 容

§ I. まえがき

§ II. 検査対象、方法並に所見

I. 対象

II. 家庭並に学校に於ける生活状態

1. 家庭の構成

2. 家庭に於ける生活

3. 学校に於ける生活

III. 類似診断所見

1. 外貌観察

2. 指紋の比較検討

3. 手掌紋の比較検討

4. 血液型

5. 体格測定

IV. 歯科的検査

1. 齒牙精密検査

2. 模型上にての比較検討

(1) 齒弓形態線並に咬合状態

(2) 口蓋形態

(3) 齒冠形態

(4) 永久歯萌出順序

§ III. 総括及び考案

主要文献

§ I. まえがき

双生児研究は遺伝研究の一方法として大なる価値がある。

遺伝の研究は、家畜動物や栽培植物については比較的容易であるが、人体について実験する事は極めて困難である。双生児はこの目的に好個の資料である為に、これに関する形態、疾病、体质、並に心的遺伝の現象が、それぞれ専門的立場から研究せられている。

優生学の基礎としては、人間の身体及び精神、智能の遺伝關係、即ち先天的である「遺伝の力」と後天的である「環境の力」との2つの關係が、何れが、より影響をするかを研究するのである。

例えは、一組の同性双生児をお互にそれぞれ環境を異にし、教養した場合、両者の精神智能に相違を来し、身

体に於て形態的変異が生じた時には「遺伝の力」は「環境の力」に打ち勝つ事が出来なかつたと思われる。

この反対の場合は、「遺伝の力」は「環境の力」よりも大であると推定されるのである。この研究の結果は、社会教育学上にも、又心理学上にも大きな関係、及び影響があるのである。この場合には相似値の少ない二卵性双生児 (ZZ) よりは、相似値が酷似している、又は一致する一卵性双生児 (ZE) を研究資料とするのは当然である。

一卵性 (EZ) であるか二卵性で (ZZ) あるかを鑑別する方法としては、大略次の3つに大別される。

(1) 双生児の種類による方法

双生児には同性と異性が有つて、一卵性双生児 (EZ) の特徴は常に同性であり、異性双生児 (PZ) の場合は殆ど二卵性 (ZZ) と云われていた。

(2) 産科医の診断に基く方法

胎盤、卵膜による方法で、双生児が一絨毛膜に被包されているのみならず、胎盤が共通性であるのは一卵性 (ZZ) であり、一絨毛膜に被包されても、更に絨毛膜壁を以て隔離され胎盤が共通でないものは、二卵性 (ZZ) と云われている。

(3) 類似試断による方法

指紋型、皮膚、毛髪及び眼の色、顔貌、体格、姿勢、音声等の一致又は酷似程度及び能力、才能、趣味、嗜好等を比較して其の値により鑑定する。

上の3項目の内で、(1)の異性双生児 (PZ) の場合、必ずしも全部が、二卵性 (ZZ) であるとは断定出来ず、又(2)の鑑定方法は実際問題として、なかなか困難なものである。それで、(3)のSiemens. Verschuerによりて、開拓、発展させられた類似診断法が重要視されている。即ち、血液型、性別、外貌観察其他多元的類似診断法が用いられて來っている。

従来の文献を見るに、古くは岡田満、日置清雄の研究あ等るが、専門的で、又は一過的なものが多く、その資料についての多角的に調べたものは割合に少いようである。最近では、文部省科学研究費補助による双生児研究班が結成され、約1,000組調査されている様である。

又、一卵性双生児 (EZ) と二卵性双生児 (ZZ) の2つに分けられていたが、最近では第III型双生児 (OZ) の存

在の可能性が、論議されてきている。それは、一つの卵細胞から由來した成熟卵と、第二成熟分裂の際に生ずる第二極体とが受精して生じた双生児であつて、此れを第III型双生児(OZ)と云つて、現在盛んに研究されている。

佐藤は学校歯科医として、偶々担当校に、昨年1年生に3組の双生児が入学したので、之れについて昨年、今年と研究した。他学年には居ないが、ただこの3組の観察のみで双生児の傾向を推計的に考察する事は、勿論不可能であるが、校医並に学校当局の理解ある御尽力のもとに、出来得る限り多角的に2カ年間調べてみた。

§ II. 検査対象、方法並に所見

I. 対象

原田兄弟 1949, 3, 21生(誠, 進)

福田兄弟 1948, 8, 5生(礼史, 完史)

石川姉妹 1948, 5, 27生(京子, 洋子)

以下兄姉には姓の頭文字に、A、弟妹にはBを附す。
即ち HA HB FA FB IA IB と記す。

II. 家庭並に学校に於ける生活の調査

表1, 2, 3に示すとおりである。

第1表 家庭の構成(32. 6)

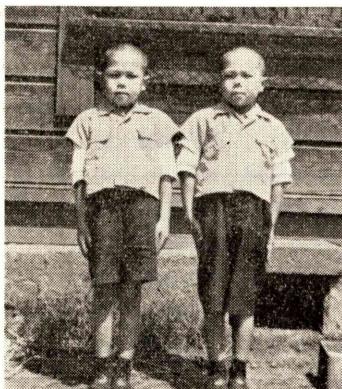
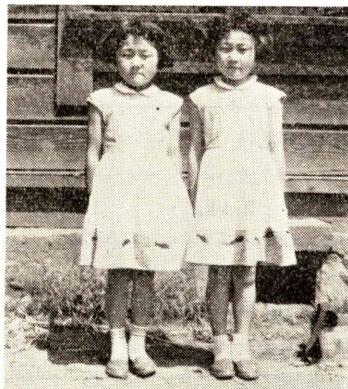
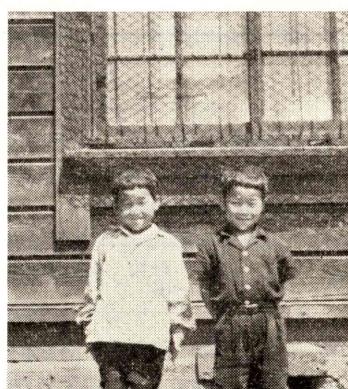
	H家	F家	I家
家庭の職業	公務員	会社員	公務員
両親の年齢	父(49歳) 母(41歳)	父(35歳) 母(34歳)	父(49歳) 母(5年前死亡)
家族数	11人家族	5人家族	7人家族
兄弟関係	6男4女の5, 6番目	2男1女の2, 3番目	2男4女の5, 6番目

第2表 家庭に於ける生活(既往歴、嗜好、態度其他)

	HA	HB	FA	FB	IA	IB
出生の前後	後	先	後	先	先	後
生下時の体重	不明	不明	2.4kg	1.8kg	2.4kg	2.1kg
栄養	母乳、人工栄養	同左	混合栄養	同左	人工栄養	母乳
離乳	一年頃	同左	8~12カ月	同左	一年頃より	同左
既往症	なし	同左	麻疹、クル病 よく風邪をひく	麻疹、クル病 肺炎、消耗症	麻疹、風邪をひくと肺炎を併発しやすかつた	同左
性格	おとなしい感じ	兄より少々積極的	おうよう、物をあまり大切にしない	多少神経質	内気で行動的でない	行動的でよく話す
嗜好物	果実	同左	卵、肉、天ぷら	漬物、肉、長芋、卵	納豆、そぼろ	卵、そぼろ
嫌いな食物	玉ねぎ		漬物		妹に比べ少し偏食する	殆どない
態度	対家族	とりたててなし	父のそばでは大人である	母には甘える	姉であることを自覚し父にだかれることも妹にゆづる	妹らしく積極的にあまえる
	対友達	友達と別々に遊ぶ事が多い	良く好かれる	多少利己的に振舞う	あまりけんかをすることなく常に姉妹一緒にいる	同左
	双生児間で	両方仲良くかばい合う	兄らしく兄弟思い	多少我儘である	常に一緒に行動する	同左

第3表 学校に於ける生活（学習状態）

	H ^A	H ^B	F ^A	F ^B	I ^A	I ^B
成績	中以下	中以下	上位	上位	下位	下位
態度	真面目である	同左	授業中あきやすく小用に出たまま帰らぬこともある学習意欲はある	落着なく教室外に出て歩くが聞こうとする態度はある	仕事に対して持久力がある	発表力は姉より良い国・音の能力あり
文字	まことのとが反対になる	文字のみでは理解出来ず絵を用いて初めてわかる	のびのびしている	こじんまりとした文字を書く（書体はにている）	名前もよくかけない	自分の名をかく程度
絵	桃、茶、赤、黄黒色が多い	緑、黄、赤、橙、青色が多い	細部にわたつて書こうとする	大胆、形は良いが上手な方ではない	少しうまい	ごく幼稚な絵
作業			積極的に行なうがあきやすい	同左		
話	幼稚な話し方	同左	大人との話は好むが子供同志ではあまりしない			

H^A H^BF^A F^BI^A I^B

III. 類似診断所見

1. 外貌観察

調査の為に前面と側面の写真を撮つて比較し、7名の検査員で其の平均値を取り表を作つたが、其の判定値は次の5段階に分けられる。

一致	++
酷似	++
類似	+
判然とせず	±
非類似	×

即ち、表4の如く類似以下の判然としないもの、及び非類似が一つもなく、三組の双生児はきわめて類似しているのが認められた。

2. 指紋の比較検討

指紋は弓状紋をA、蹄状紋をR、渦状紋をWとして、各児の左右10本の指紋をとり、各々の双生児について比較検討すると表5の通りである。

多少の違いはあるが、大体に於て一致している。

3. 手掌紋の比較検討

各児の左右の手掌紋をとり、その主紋をA, B, C, Dとし、その流れの一一致するものをO, 不一致のものをXとし下の表に出した。

一致、不一致の数は相半ばしているが、一卵性双生児の場合に於ても、比較的異つた形を示すことが統計上明らかであるので、双生児の卵性診断の上にはあまり重要な役割を占めていない。

第4表 (1)

被検者		H ^{AB}	F ^{AB}	I ^{AB}
種目				
頭部	頭蓋形	++	+	++
	毛渦	++	+++	++
	毛色	+++	++	+++
	髪形	+++	+++	+++
	髪の境界	++	++	++
顔面	眉色	++	++	+++
	眉形	+	+++	++
	眉毛の拡がり	++	++	++
	眉毛の密度	++	++	+++
	毛の方	+++	++	++
眼部	中央部	+++	++	+++
	眼裂の大きさ	++	++	++
	上眼瞼の皺襞	++	++	+
眼	下	++	++	+++

第4表 (2)

被検者		H ^{AB}	F ^{AB}	I ^{AB}
種目				
顔面	鼻	鼻根	+++	++
	鼻	鼻背	++	++
	鼻	鼻尖	+++	++
	鼻	翼	+++	+++
	外鼻	孔	++	+
口部	口	口唇粘膜	++	+
	人中	人中	++	++
	唇	鼻唇口	+++	++
手	爪	爪形	++	++
	大きさ	大きさ	+++	++
	皮膚	色素	++	++
皮膚	色	素色	++	++
	血	色素	+++	++
	膚	色	++	+++

第5表 (1) 対照紋

		右手					左手				
		母指	示指	中指	薬指	小指	小指	薬指	中指	示指	母指
H	H ^A	R	R	W	W	R	R	W	W	W	R
	H ^B	R	R	R	W	R	R	W	R	W	R
F	F ^A	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W
	F ^B	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W
I	I ^A	R	R	R	R	W	R	W	R	R	R
	I ^B	R	A	R	R	R	R	R	R	R	W

(2) 鏡像紋

		母指	示指	中指	薬指	小指	母指	示指	中指	薬指	小指
		R	R	W	W	R	R	W	W	W	R
H	H ^A	右 手	R	R	W	W	R	右 手	R	W	W
	H ^B	左 手	R	W	R	W	R	左 手	R	W	R
F	F ^A	右 手	W	W	W	W	W	左 手	W	W	W
	F ^B	左 手	W	W	W	W	W	右 手	W	W	W
I	I ^A	左 手	R	R	R	R	W	左 手	R	W	R
	I ^B	右 手	W	R	R	R	R	右 手	R	R	R

第6表 (1) 対照紋

			A	B	C	D
H	H ^A とH ^B	左手：左手	×	×	○	×
		右手：右手	○	×	○	×
F	F ^A とF ^B	左手：左手	×	○	×	○
		右手：右手	×	○	×	○
I	I ^A とI ^B	左手：左手	×	○	○	○
		右手：右手	○	○	×	×

(2) 鏡像紋

			A	B	C	D
H	H ^A 左手 : H ^B 右手	○	×	○	×	
	H ^A 右手 : H ^B 左手	×	○	×	×	
F	F ^A 左手 : F ^B 右手	○	×	×	○	
	F ^A 右手 : F ^B 左手	○	○	○	○	
I	I ^A 左手 : I ^B 右手	○	×	×	○	
	I ^A 右手 : I ^B 左手	×	×	×	○	

第7表 4. 血液型

		ABO式	MN式	Q式	E式	凝集力価
H	H ^A	AB	MN	Q	e	
	H ^B	AB	MN	Q	e	
F	F ^A	B	N	Q	E	×64
	F ^B	B	N	Q	F	×64
I	I ^A	O	MN	q	E	×64
	I ^B	O	MN	q	E	×64

各組の双生児の血液型は全く一致し、不一致のものを見ない。

更に唾液の凝集素の力価も同じ値を示している。

5. 体格測定

表8の通りに身体の発育状態にも大差は認められない。

IV. 歯科的検査

文部省令による学徒歯牙検査票記載要領で検査した結果は表9のようになる。

昨年は殆んどの歯牙が乳歯であったが、本年度は遂次永久歯が萌出している。永久歯にはどの兄弟にも齲蝕罹患はない。H^A H^B には乳歯にも齲蝕罹患はなく、F^A

第8表

年次別	氏名		H ^A	H ^B	F ^A	F ^B	I ^A	I ^B
	身長 (cm)	体重 (kg)	胸囲 (cm)	坐高 (cm)				
30.6	30.6	30.6	55.0	59.4	105.2	15.5	104.0	60.4
31.6	31.6	31.6	56.4	61.9	105.4	19.0	104.5	65.5
			54.5	65.5	111.7	20.4	107.0	62.6
			55.0	65.5	111.7	23.4	107.0	64.3
			54.5	65.5	113.1	20.7	107.8	64.3
			55.0	65.5	113.1	21.0		

第9表 齒牙精密検査表 (H)

30.6	8 7 8 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 8 7 8
右	E D C B A A B C D E
(満6才3月)	8 7 8 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 8 7 8
31.6	8 7 8 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 8 7 8
右	E D C B A A B C D E
(満7才3月)	8 7 8 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 8 7 8

30.6	8 7 8 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 8 7 8
右	E D C B A A B C D E
(満6才3月)	8 7 8 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 8 7 8
31.6	8 7 8 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 8 7 8
右	E D C B A A B C D E
(満7才3月)	8 7 8 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 8 7 8

第10表 表9を集計すると下記の表10になる

検査年月	現在歯数	齲歯歯数	健全歯数	乳歯数	崩出歯数
H ^A 30.6	24	0	24	20	6 6 6
31.6	23	0	23	13	6 11 6

H ^B 30.6	24	0	24	20	6 6 6
31.6	22	0	22	14	6 21 12 6

F^B と I^A I^B には齲蝕罹患の状態はそれぞれ似ている。

即ち、現存歯数と齲蝕歯との比は

H^A と H^B 0

F^A と F^B 23/14 と 24/14

I^A と I^B 22/8 と 24/10

で、F兄弟は現在歯数の半数以上齲蝕で、I姉妹は半数以下である。

第 11 表 歯牙精密検査表(F)

30.6	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8
右	cE cD cC cB cA cA cB cC cD cE
(満6才10ヶ月)	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8

F A

31.6	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8
右	cE cD cC cB cA cA cB cC cD cE
(満6才10ヶ月)	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8

30.6	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8
右	cE cD cC cB cA cA cB cC cD cE
(満6才10ヶ月)	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8

F B

31.6	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8
右	cE cD cC cB cA cA cB cC cD cE
(満6才10ヶ月)	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8

第 12 表 上記の表を集計すると表 12 になる

検査年月	現在歯数	齲歯歯数	健全歯数	乳歯数	萌出永久歯
F A	30.6	23	14	9	20 6
	31.6	23	14	9	16 6

F B	30.6	22	14	8	20 6
	31.6	24	14	10	16 6

第 13 表 歯牙精密検査表(I)

30.6	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8
右	cE cD cC cB cA cA cB cC cD cE
(満7才1ヶ月)	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8

I A

31.6	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8
右	cE cD cC cB cA cA cB cC cD cE
(満8才1ヶ月)	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8

I B

30.6	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8
右	cE cD cC cB cA cA cB cC cD cE
(満7才1ヶ月)	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8

31.6	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8
右	cE cD cC cB cA cA cB cC cD cE
(満8才1ヶ月)	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8

第 14 表 表 13 を集計すると表 14 になる

検査年月	現在歯数	齲歯歯数	健全歯数	乳歯数	萌出永久歯
I A	30.6	21	10	11	18 6
	31.6	22	8	14	14 6

I B	30.6	22	10	12	18 6
	31.6	24	10	14	15 6

2. 模型上の比較検討

通法により、印象採得し模型を作成し、その模型上で、歯弓形態、咬合状態、並に口蓋形態を測定した。その方法は、昨年は歯弓主線第一大臼歯の未萌出のが有つたので第二乳臼歯を主点とし、ヒューズを圧接し、之れより得た線の形態を描写し原図とし、之等の画く曲線について比較したが、今年は第一大臼歯が全部萌出したので之れと両方を並記した。

之れで見ても非常に酷似していて、特に H 兄弟ではそれぞれの上下顎模型を、例え H A の上顎模型を H B の下顎模型に咬合させても、緊密なる咬合をする。

(1) 上下顎歯弓形態並に咬合状態

一側の第二乳臼歯及び第一大臼歯の近遠心の裂溝の中心を起点として前歯の切端部を通り、他側の第二乳臼歯



単位 cm

の中心を終点とした。実線は兄、点線は弟を示す。尚兄弟は同一の為点線をはぶく。

(2) 口蓋形態

a) 正中口蓋穹窿線

A | A 間の口蓋側歯肉乳頭頂より E | E の中心小窩下の舌側歯龈縁頂を結んだ線と其の曲線。

b) 横口蓋穹窿線

E | E 及び 6 | 6 の中心小窩下の口蓋側歯肉縁頂を結んだ線と其の曲線。

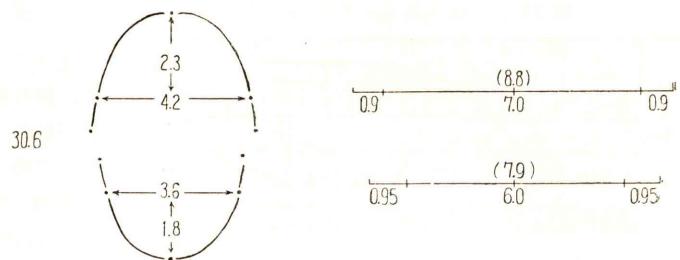
(3) 歯冠形態

歯冠の大きさ、高さ、咬頭数、裂溝の状態、咬合面に於ける近遠心経など、共に差異は認められず、極めて酷似しているのが認められた。又、畸形歯、カラベリー氏結節はいずれもない。

(4) 永久歯萌出順序

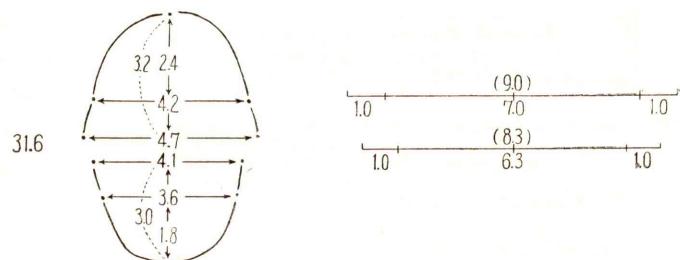
萌出順序の判定は検査当日歯冠の萌出程度により、前後の二群に大別した。表 15 はその比較であつて、各年度の左側が先に萌出したものであり、右側が後に萌出したものである。H 兄弟と F 兄弟は大体一致しているが、I 姉妹については若干のずれが認められる。

第 1 図 上下顎歯弓形態線並に
咬合状態 (H) (cm)



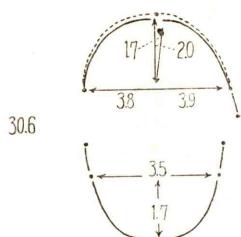
0.9 (8.8) 7.0 0.9

0.95 (7.9) 6.0 0.95



1.0 (9.0) 7.0 1.0

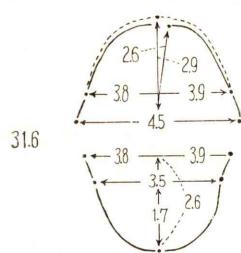
1.0 (8.3) 6.3 1.0



(6.5)
6.6
5.95
0.9

0.9 (7.2) 5.4 0.9

第 2 図 上下顎歯弓形態線並に
咬合状態 (F) (cm)

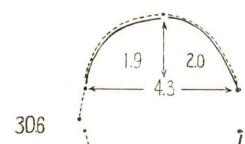


0.9 (7.5) 5.7 0.9

0.9 (7.9) 6.1 0.9

0.9 (7.2) 5.4 0.9

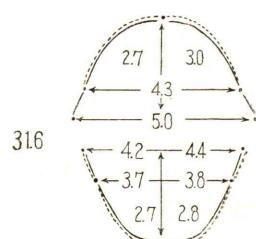
第 3 図 上下顎歯弓形態線並に
咬合状態 (I) (cm)



0.8 6.4 (7.6) 6.8

0.9 (6.5) 5.7 (6.6) 5.7

I



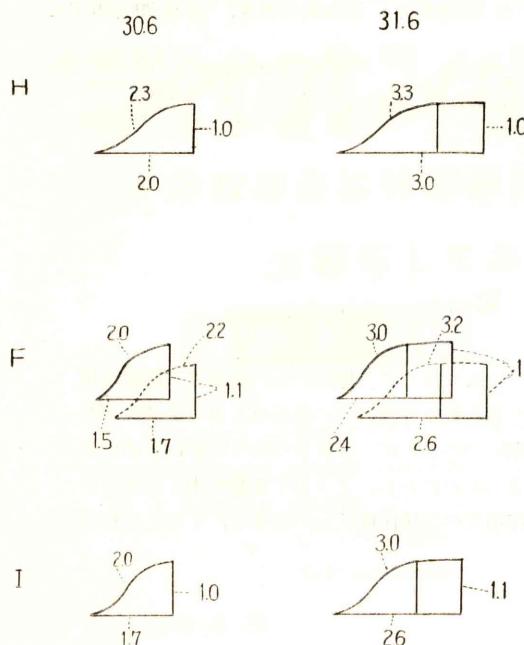
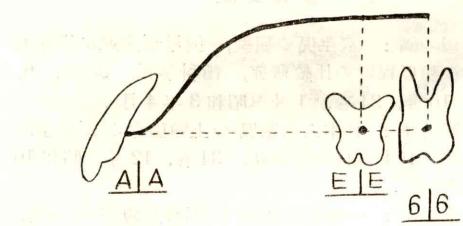
0.8 (8.0) (6.4) 0.8

0.8 (8.4) 6.8 (7.6) 0.8

0.9 5.9 (7.8) 0.8

0.9 (7.8) 6.0 0.9

第 4 図

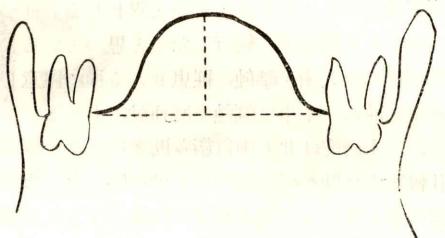


第 15 表

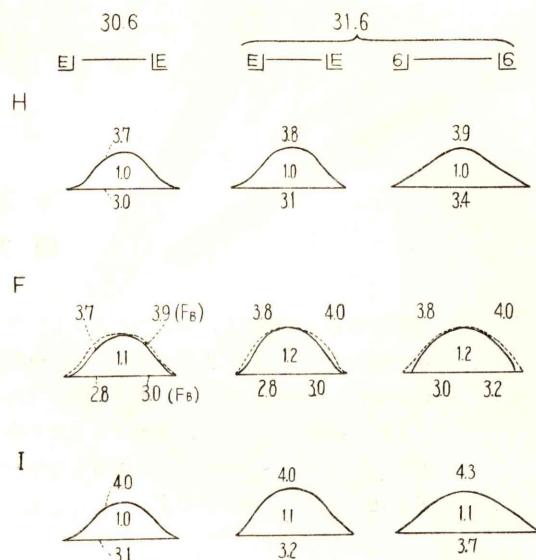
		検査年月	30. 6	31. 6
			A	B
H	A		6 6	6 6
	B		6 6	6 6
F	A		6 6	6 6
	B		6 6	6 6
I	A		— 16	1 —
	B		1 1	6 6

§ III. 総括及び考案

第 5 図



第 6 図



1. 一卵性双生児と思われる組の双生児について、2カ年間引続き多角的に比較検討した。

2. 家庭及び学校に於ける生活は殆ど同じで、成績の程度もそれぞれ一致している。

3. 類似診断所見に於ては、血液型は一致、外貌観察、指紋、体格検査に於ても非常に類似している。

4. 歯科的検査に於ては、齲歎の罹患発生程度、乳歯数、永久歯の萌出状態、歯冠の形態に於て極めて酷似している事が認められた。咬合状態、歯弓形態線及び口蓋形態線の曲線に於ても、それぞれ大差なく類似している。

即ち、H兄弟I姉妹はあらゆる点で一致しているが、F兄弟に於ては、指紋及び血液型は全然一致しているが、其の他に於て特に歯科に於てF兄ではA|ABが反対咬合の状態を示しており、多少の差はあるが、緒言に於て述べたIII型双生児(OZ)と推思されるが、三組とも一卵性双生児と考えられる。

双生児観察は長期間観察する事が必要であり、又長期

間観察する事により遺伝因子並びに生活環境の個体に及ぼす影響等が明らかにされるものと思われる。従つて、吾々の観察も可能の限り続行したいと思つてゐる。特に交換時期後の永久歯が齶蝕に罹患せざる様に注意しながら、観察を続行する事は齶蝕半減運動にもなる。

最後に、本研究は北大歯科衛藤助教授の絶えざる激励と、札幌医大林助教授の絶大なる御援助に負う所が大きく感謝の意を表する。又本研究に御協力下された勝俣校医、学校当局並に双生児の御家族の方々に心より御礼申上げる。

参考文献

- 1) 岡田 淳： 双生児の顎型、歯弓形態並に歯牙型態の類似程度の比較研究、歯科学報、33巻、6, 7, 10号、34巻、1号（昭和3年4月）。
- 2) 日置清雄： 日本人双胎児の上顎歯弓の形態学的研究、日本口科学会雑誌、34巻、12号（昭和16年12月）。
- 3) 松本勝治： 一卵性双生児の形質的観察の一例、歯科学雑誌、4巻、1号（昭和22年4月）。
- 4) 内村祐之： 双生児の研究、（昭和29年5月）。

編集後記

編集をおわづてみると、ちよつとさびしい気がしないでもなかつた。地元からの原稿は、協議事項の速記録をのぞいては、忠実に入れたが、斎藤仁氏から送られた写真は気の毒なほどカットせねばならなかつた。阿寒湖のマリモのぞきは傑作である。表紙につかつたが、これをつかうことにしてホツとした。編集といつても、地元でよくまとめてくださつたのだから、どうして頁数を小さくできるかに頭をいためたくらいで、大した苦労もなかつた。大津市での学校保健大会の記事も、ぐんとちぢめざるをえなかつた。あしからず。

昭和32年7月5日印刷
昭和32年7月10日発行

発行人 編集人

東京都文京区湯島 東京医科歯科大学
口腔衛生学教室
日本学校歯科医会

岡本清縷

印刷所

東京都品川区上大崎3丁目300
一ツ橋印刷株式会社

印刷者

東京都品川区上大崎3丁目300
向喜久雄



子供の歯をムシ歯から守る 弗素入

こどもライオン

クリームはみがき

学童の口腔歯列に適した 学校用

ライオン歯刷子

学校のみに特別価格にて

頒布しております

頒布価格

A. 高学年用

- ① 学校用ライオン歯刷子(大) 22 円
- ② 学校用ライオン紛歯磨(ふつそ入) 8 円
- ③ こどもライオン練歯磨(ふつそ入) 23 円
- ①と②の組価格 30 円
- ①と③の組価格 45 円

B. 低学年用

- ① 学校用ライオン歯刷子(小) 17 円
- ② 学校用ライオン紛歯磨(ふつそ入) 8 円
- ③ こどもライオン練歯磨(ふつそ入) 23 円
- ①と②の組価格 25 円
- ①と③の組価格 40 円

添付教材

お申込学校へは

- ① 150組以上申込校へは 歯磨訓練指導用レコード 1枚
- ② 100組毎に 健康教育歯科掛図又は 指導用模型歯刷子
- ③ 申込校全部に 歯磨術式ポスター



歯磨訓練指導用レコード
模型歯刷子

申込先

東京本店 東京都中央区日本橋堀留町二ノ九

名古屋支店 名古屋市中区大津町四ノ二三

大阪支店 大阪市東区博労町三丁目

九州支店 福岡市上浜口町四一

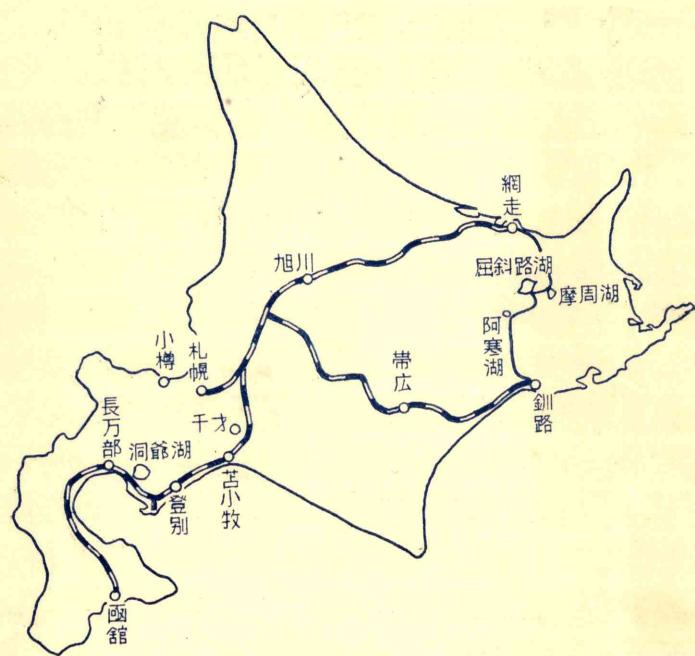
ライオン歯磨口腔衛生部

ライオン歯磨口腔衛生部

ライオン歯磨口腔衛生部

ライオン歯磨口腔衛生部

学校用粉歯磨(ふつそ入)



日本学校歯科医会
北海道学校歯科医会